

レクリエーション研究

第24号

〈研究資料〉

・中高年齢者の余暇活動参加パターンに関する研究

—特に定年退職予定者の余暇活動について—

……………藤本淳也・原田宗彦

〈評論〉

・レジャー・カウンセリングの視点に関する考察

—McDowellのレジャー論に基づいて—……………後藤由紀子

〈研究会報告〉

・レジャー産業政策の基本課題

—フィランソロピー、メセナ活動を中心にして—……………松田義幸

〈第20回学会大会報告〉

〈平成2年度、3年度月例研究会活動報告〉

〈学会会則他諸規定〉

日本レジャー・レクリエーション学会

1993年2月

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学研究をなし、レクリエーション学の発展をはかり、レクリエーションの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された学術研究団体です。学会設立までには、6年にわたり、「日本レクリエーション研究会」として地道な活動を続け、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に支部を有しており「九州支部」、「近畿支部」そして「東海支部」の三つのそれぞれの地区においても独自の活動をつづけております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範で多角的に研究し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の統合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

日本レジャー・レクリエーション学会

Japan Society of Leisure and
Recreation Studies

事務局 埼玉県上尾市戸崎1-1

女子聖学院短期大学 梅津迪子気付

電話 048-781-0031 (代)

郵便振替 東京5-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、つぎの事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役立つと共に、レクリエーション界に大いに貢献することができます。

●**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●**「レクリエーション研究」の発刊**……学会における研究発表、論文発表誌です。レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されております。

●**研究・調査資料の発行**……レクリエーション・レジャー問題を中心に、研究・調査資料を折にふれて発行します。

●**委託研究の実施**……レクリエーションに関する研究を学会が受託し、チームを組んで研究をすすめる体制ができております。

●**情報交換**……学会員相互の研究を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

●**共同研究**……学会員が協力して、ひとつの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

中高年齢者の 余暇活動参加パターンに関する研究

—特に定年退職予定者の余暇活動について—

藤本 淳也* 原田 宗彦*

A study on Leisure Activity Participation Patterns
Among Middle-aged Japanese

Junya FUJIMOTO*, Munehiko HARADA*

ABSTRACT

This study examined leisure participation patterns among middle-aged Japanese through the life-course. For this study, 40 pre-retirement middle-aged worker were selected as the subjects. The relationship between leisure activities before and after the retirement were analyzed by using case study method. The major findings indicated that most worker have positive perspectives toward leisure activities after their retirement. Their leisure career was classified into four different participation patterns: (1) continuity-expansion pattern, (2) continuity-continuity pattern, (3) re-socialization-expansion pattern, and (4) contraction pattern. The results suggested that further research on leisure activity participation patterns through the life-courses needed further consideration.

*大阪体育大学スポーツ産業特別講座 (Osaka University of Health and sport sciences)

受理：1992年10月24日

I. 緒 言

わが国は、世界一の長寿国となっただけでなく、高度の高齢化社会を迎えようとしている。現在の高齢者（65歳以上）人口の割合は総人口の12.1%で、西暦2021年には23.6%にまで増加し、世界一の水準に達すると予測されている¹⁾。また、一方では、高齢者の余暇活動に対する関心が高まり、参加者も増加傾向を示している。高齢化とともに巨大化する高齢者層は、レジャー産業にとって大きな需要を生み出す潜在マーケットとなり、その欲求やニーズの変化を把握することは、マーケティングの分野においても大きな関心事となってきた。

高齢者の余暇活動参加に関する研究は、これまで多くの研究者の注目を集めてきた。その中で、スポーツ社会学の分野においては「社会化」あるいは「再社会化」として、その参加メカニズムの解明が試みられてきた。しかし、これまでの研究には、いくつかの問題点が指摘される。まず、これらの研究の多くが一流選手や大学生選手に注目したもの、また、少年期から成年期を対象としたものであるという点である。そのため、これまで実証された理論モデルが、生涯スポーツや高齢者を対象とした余暇活動のモデルとして果たして適当かどうかという問題がある²⁾。次に、生涯スポーツや高齢者と余暇活動という視点から見た場合、これまでのようなある特定の年齢層だけに注目した横断的研究では、生涯にわたる社会化プロセス（パターン）を把握することがむずかしい点が挙げられる³⁾。さらに、これまで参加メカニズムの解明に適用されてきた家族ライフサイクルの視点には、発達段階を平均的かつ標準的な発達を前提としている、家族の集団的統一性が希薄になった、歴史的背景を考慮していないなどの限界が指摘される⁴⁾。スポーツ・レジャーに関する欲求やニーズが多様化個別化の傾向を示していることから、今後は、特に個人々の一生涯における社会的役割の移行をとらえるライフコースの視点から、レジャー・スポーツに関する役割の移行に注目し、さらに就職や結婚、そして退職というようなライフイベントにも注目して、余暇活動参加メカニズ

ム解明への努力が望まれる。

II. 目 的

本研究の目的は、過去から現在までの余暇活動参加状況、および定年退職後の余暇活動に対する意識を明らかにすることによって、日本人の生涯にわたる余暇活動参加パターンの推移と、定年退職というライフイベントが余暇活動参加パターンに及ぼす影響に注目し、その参加メカニズム解明のための基礎的資料を得ることである。

III. 先行研究

高齢者の余暇活動への参加メカニズムの解明を縦断的視点から捉えた研究はまだ少ない。その中で、原田と長積⁵⁾は、スポーツへの過去の参加経験、現在の参加状況そして将来の参加希望の有無によって、高齢者のスポーツ参加を8つのパターンに分類したモデルを用いその解明を試みた。このモデルは「社会化」、そして最近関心を集め始めた「再社会化」の実証的研究の枠組みとして注目される。また、将来の高齢者スポーツの潜在的需要の大きさを把握するうえでも有効と思われる。しかし、縦断的視点で捉えてはいるものの、過去・現在・将来を単純に示したモデルによって、高齢者個人々が歩んできたスポーツに関するライフコースを説明するには不十分である。さらに、高齢者以外の年齢コーホート（age cohorts）への一般化も不可能であることなどが課題として残された。McGhuire ら⁶⁾は、対象を65歳以上の高齢者に絞り、現在までの余暇活動参加パターンの比較をおこなった。McGuire らは、野外レクリエーション活動に関して、65歳以降も活動レベルを維持、または新しく種目を増やし活動を拡大した“expanders”と、種目を減らし縮小した“contractors”とに分類し、その参加パターンを比較している。そして、初めて活動に参加した年を両者間で比較すると、特に“contractors”において「21歳以下ではじめて参加した」者の割合がひじょうに高い傾向にあることがわかった。また、両者間で年齢、性別、収入などの社会人口統計学的変数にお

いて差が認められなかったことから、このような一時的な側面より、ライフコースを通しての活動参加パターンの変遷をみていく方が参加メカニズムの解明には有効であると指摘した。

一方、年齢コーホートでみられる“ceasing participation”や“non-participation”に注目し、活動の中止や縮小に影響を及ぼす要因の解明に関する研究も行われている。例えば、各年齢コーホートによって活動の阻害要因が異なることを示した McGuire ら⁶⁾、そして、活動を開始および中止する割合が加齢によって一定の傾向があることを指摘した Jackson ら⁴⁾の研究がある。このような縦断的な視点から年齢コーホートに注目した研究は、高齢者コーホートにおいてもその潜在的需要を的確に把握するうえでひじょうに有効と思われる⁵⁾。

また、ライフコースにおける活動参加に影響を及ぼす要因として、ライフイベントに注目した研究も報告されている。三宅ら⁹⁾は、女性のライフイベントとして子供の出産に注目し、それによって女性の余暇活動がどのように変化するかを調べた。その結果、出産に関係なく継続している「継続型」、一時中断し再び同じ活動にも参加する「復活型」、そして中断後まったく新しい活動を始める「転換型」に分類できるとしている。さらに、過去の余暇活動参加経験を図式化することによって、個々人が歩んできたライフコースをより具体的に把握しようと試みている点が興味深い。この方法は、特に生涯にわたる余暇活動参加のパターンを探るための、あるいはスポーツ社会学の領域で十分な学問的検証を受けていない「再社会化」の実証的研究に取り組むための基礎的レベルの研究として、さらに注目される必要があろう。

本研究においては、以上のような背景のもとに、個々人の余暇活動参加をライフコースを通して捉え、特に、定年退職というライフイベントに注目しながら余暇活動参加の変化のパターンを探ろうと試みた。また、本研究は事例研究として行われたもので、今後のこの分野における実証的研究を行うための基礎的レベルでの研究として進めた。

IV. 研究方法

1. データ収集

本研究における調査対象は、大阪府の大手電気会社に勤務している定年退職（以下「退職」とする）前の社員（50歳～60歳）の男女40名である。また、調査日は1991年3月2日、調査方法は集団面接による質問紙調査を用いた。

2. 調査内容

調査内容は、余暇活動について、過去の活動種目と実施期間、現在の活動種目と頻度、そして将来および退職後の余暇活動に対する意識と参加したい活動種目などによって構成した。また、現在までの余暇活動経験を把握するひとつの方法として、横軸に10歳代から60歳代までの年齢が示してある図に、これまで行ったすべての余暇活動の種目名とその開始時期および終了時期を実線と矢印を用いて視覚的に表現してもらい、余暇活動変化パターンの図式化を試みた。

3. 分析の視点

本研究では、特に退職というライフイベントが余暇活動参加にどのような影響を及ぼすのか、その変化のパターン化に検討を加えるため、まず、現在の退職後の余暇活動に関する意識と生活の重点を明らかにした。次に、回答者に視覚的に表現してもらった現在までの余暇活動参加パターンに、それぞれ将来および退職後の参加希望種目を書き加え、図式化をおこなった。そして、現在までの余暇活動および退職前後での余暇活動の変化パターンとして特徴のある5つの図を抽出し、それらにもとづいて日本人の余暇活動参加パターンに関して考察を加えた。

V. 結果および考察

1. サンプル属性

表1は、サンプル属性を示したものである。表からわかるように男女の比率はそれぞれ52.5%と47.5%でほぼ半々であった。平均年齢は約57歳で、サンプルの多くが定年退職（60歳）を3年後にひかえている。また、世帯構成を見ると、子供やそ

表 1. サンプル属性

		%	n
性別	男	52.5	21
	女	47.5	19
年齢	平均年齢	56.92 (歳)	
婚姻関係	結婚している	92.3	36
	結婚後配偶者死亡	7.7	3
世帯構成	夫婦の二人暮らし	28.2	11
	子供やその家族と同居	64.1	25
	その他	7.7	3

※表中の%は、各項目の列に対するパーセンテージ

の家族と同居している者の割合が多い傾向がみられた。

2. 現在の余暇活動種目と頻度

表 2 は、現在行っている余暇活動の中で、参加率の高かった活動（複数回答）を示したものである。現在の余暇活動への参加は、「園芸・庭いじり」が55.0%で最も多く、次いで「読書」の47.5%、「国内旅行」45.0%、「ドライブ」32.5%となっている。ここでの参加割合には、活動頻度を測定した「毎日行う」から「年数回行う」までの6段階尺度を設定し、その中のどれかに回答されていれば「参加」としてパーセンテージに含めた。すなわち、日常的な活動といえる「園芸・庭いじり」と非日常的な活動といえる「国内旅行」が、同じ活動頻度を示した尺度で測定されているということになる。この点に関しては、余暇活動の参加頻度を考慮し、それらを「定期的参加」と「非定期的参加」といったカテゴリーに区分すべきかどうかという問題が残される。

表 2. 現在行っている余暇活動（複数回答）

	%	n
園芸・庭いじり	55.0	22
読書	47.5	19
国内旅行	45.0	18
ドライブ	32.5	13
ピクニック・ハイキング・野外活動	32.5	13
体操	30.0	10
日曜大工	30.0	10

3. 退職後の余暇活動への意識

表 3 は、退職後の余暇の過ごし方が変化すると思うか否かをたずねたものである。その結果、全体の約 8 割の者が変化すると答えており、退職というライフイベントが余暇生活に対して影響を与えると考えている回答者が多いことがわかる。

また、表 4 は、退職後の余暇の過ごし方が変わると答えた者の中で、実際に余暇活動はどの様に変わると思うかたずねたものである。その結果、「現在の余暇活動を続け、加えて新しい余暇活動を始める」が56.0%、「現在は何もしていないが、何か新しい余暇活動を始める」が24.0%、「現在の余暇活動を続けるが、場所や仲間が変化する」が16.0%、そして「現在は何もしていないが、昔行ったことのある活動を再び始める」が4.0%であった。ここでは、分析の対象となるサンプル数が特に少ないことから、この割合をそのまま一般化することは危険である。しかし、「新しい余暇活動を始める」あるいは「再び始める」というように、退職後の余暇活動への参加に積極的な者が多いということが推察される。さらに、この結果を、McGuire ら⁷⁾の考えに当てはめると、「変化する」と答えた者のほとんどが退職後に活動をより拡大していく“expanders”となる可能性を秘めている。このように退職後の余暇活動への意識を明らかにすることは、余暇活動の変化パターンを予測するうえで興味もたれる点である。

表 3. 退職後の余暇の過ごし方

	%	n
変化する	77.8	28
変化しない	22.2	8
TOTAL	100.0	36

表4. 退職後の余暇活動の変化

	%	n
現在の余暇活動を続け、加えて新しい余暇活動を始める	56.0	14
現在は何もしていないが、何か新しい余暇活動を始める	24.0	6
現在の余暇活動を続けるが、場所や仲間が変化する	16.0	4
現在は何もしていないが、昔行ったことのある活動を再び始める	4.0	1
TOTAL	100.0	25

4. 退職後の生活の重点

表5は、退職後に生活の重点を何に置くかをたずねたものである。その結果、健康が最も多く92.5%、ついで夫婦関係と趣味の55.0%、心の豊かさ50.0%、友人関係47.5%、以下学習、貯蓄、そして宗教の順であった。したがって、ほとんどの者が健康を、約半数の者が人間関係、趣味、心の豊かさなどの精神的な充足を重視していることがわかる。その中で「宗教」を重視すると答えた者がわずか7.5%であったことが興味深い。これは、世界的に見てあまり宗教に熱心でない日本人の特性を示している。この結果から、退職者に対し余暇活動プログラムを開発する場合、たとえば、健康に良く、かつ夫婦関係や友人関係が深まり、興味をかね合わせたようなプログラム、つまり、複数の視点から個々人の求める便益を提供するようなプログラムを考えていくことが有効であると考えられよう。

5. ライフコースからみた余暇活動参加パターン

図1から図5は、余暇活動の変化パターンを明

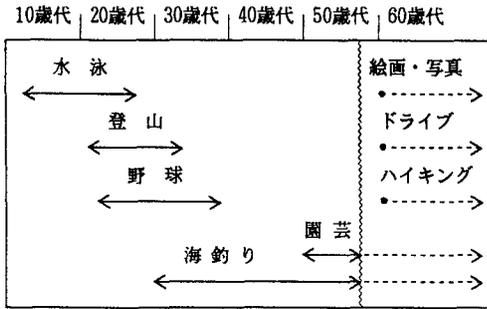
表5. 退職後の生活の重点 (複数回答)

	%	n
健康	92.5	22
夫婦関係	55.0	22
趣味	55.0	22
心の豊かさ	50.0	20
友人関係	47.5	19
学習	25.0	10
貯蓄	17.5	7
宗教	7.5	3

確にするとともにその方法論に考察を加えるため、サンプルの中から変化パターンの特徴が特に把握し易いと思われる5つのサンプルを示している。これらの図には、ライフコースを通して余暇活動を捉えるため、横軸に10歳代から60歳代までの年齢を示した。回答者には現在までに行ったことのある余暇活動の活動期間を実線で矢印で結ぶとともに、その活動種目を記入してもらった。さらに、その回答者の現在の年齢で縦に波線を引き、その波線より左を過去から現在、右を将来および退職後を示すこととした。また、退職後と将来の余暇活動希望に関する回答をもとに、その希望種目を図中に記入することによって、過去から将来までのライフコースを通じての余暇活動の変化パターンの図式化をおこなった。

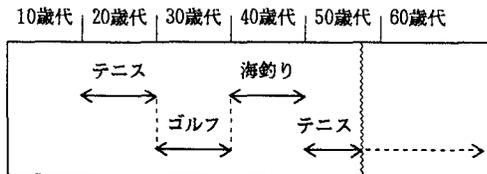
図1は、図の下にプロフィールが示されているように、58歳の男性のケースを示している。このケースの余暇活動の変化を見ると、20歳代から30歳代にかけて複数の活動を平行して実施している活発な時期が存在し、そして、40歳代に入ると活動数は一種目となり、50歳頃からそれに加えて「園芸」を始め現在に至っている。次に、退職後の活動希望をみてみると、現在の2種目から退職後にさらに3種目の活動に参加したいと答えており、より活発化するものと考えられる。したがって、現在までの余暇活動については、10歳代に初めて活動を始めてから途切れた時期がなく継続していること、そして、退職後はさらに活動の拡大が予測されることから余暇活動の「継続-活動パターン」と名付けることができる。

この結果を、McGuire ら⁷⁾の視点からみると、20歳代から40歳代にかけて活動を縮小していった傾向がみられることから、この期間に関しては“con-



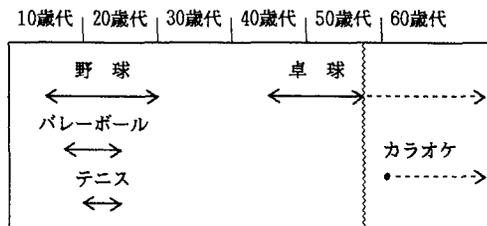
性別：男性 婚姻関係：結婚している
年齢：58歳 世帯構成：子供とその家族と同居

図1. 余暇活動の継続-拡大パターン



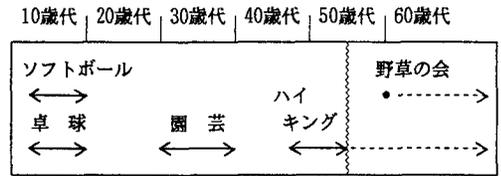
性別：男性 婚姻関係：結婚している
年齢：58歳 世帯構成：子供と同居

図2. 余暇活動の継続-現状維持パターン



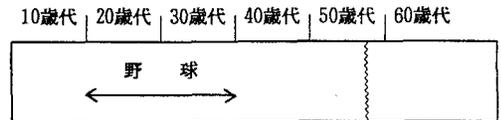
性別：男性 婚姻関係：結婚している
年齢：57歳 世帯構成：子供やその家族と同居

図3. 余暇活動の再社会化-拡大パターン (1)



性別：女性 婚姻関係：結婚している
年齢：54歳 世帯構成：子供と同居

図4. 余暇活動の再社会化-拡大パターン (2)



性別：男性 婚姻関係：結婚している
年齢：58歳 世帯構成：夫婦二人

図5. 余暇活動の離脱パターン

tractors”といえる。しかし、50歳代から退職後に関しては、活動を拡大していく“expanders”となる可能性があるということができることから、このパターンに属する人はライフコースを通じてふたつのタイプを持ち合わせていることになる。

図2は同じく58歳の男性の余暇活動参加パターンを示している。活動の変化をみると、20歳代から現在まで複数の活動を平行して行っている時期は存在しないが、各年代毎に4つの種目を代替しながら、途切れることなく余暇活動を継続してきたことがわかる。さらに、退職後は現在の活動の維持だけで、新しい活動に取り組もうという希望がないことから、「継続-現状維持パターン」と名付けた。

図1と図2の活動参加パターンをライフコースを通して比べてみると、同じように余暇活動を継続してきているが、図1の場合は活動レベルに縮小・拡大の現象がみられるのに対し、図2の場合はずっと同じレベルで参加してきているという点で違いがみられる。しかし、両者の図からわかるように、生涯を通して活動を拡大していく者や継続していく者は、同じ活動をずっと継続していくというよりはむしろいくつかの活動を代替しながら

ら余暇活動参加を続けていくのではないかという McGiore ら⁷⁾の考えを支持していると考えられる。今後は、加齢にもなってみられる余暇活動の代替に一定の方向、例えば、スポーツ活動から観光・行楽中心の活動への代替というような傾向がみられるのかどうか、この点にも注目していく必要がある。

図3、4は、それぞれ57歳の男性と54歳の女性のケースを示している。両者の現在までの余暇活動は、どちらも四つの活動を経験してきている。しかし、これらの図から余暇活動が途切れた期間が図3のケースでひとつ、図4のケースでふたつ存在したことがわかる。また、退職後の活動希望をみると、どちらも現在の活動に加えてひとつの新しい活動を始めようとしている。したがって、これを「再社会化-拡大パターン」と名付けた。

ここでは、図3と図4にみられるように、余暇活動が途切れている時期を持つ場合、つまり一度中止した余暇活動を再び再開した場合に「再社会化」という言葉を用いた。そもそも再社会化とは、「ライフスタイルが変化し、個人が新しい社会的役割を持ったときに起こる、価値、行動、役割の再学習の過程である」と定義されている¹²⁾。この意味からすると、この図に示された過程を簡単に「再社会化」と決め付けてしまうには無理があるかも知れない。しかし、この場合、余暇活動に関する役割の変化や再学習の過程を、各個人が各自のライフコースにおいて経験している、あるいは繰り返している可能性があることは十分推察されよう。

図5は、58歳の男性のケースを示したものである。現在までの余暇活動を見てみると、20歳代から30歳代まで行っていた「野球」をやめてしまい、余暇活動がそれ以来途切れてしまっている。また、退職後も活動参加に対する希望がみられないことから「離脱パターン」と名付けた。

本研究では、図3、4、5に示された余暇活動を中止あるいは中断した理由、また、再び始めた理由を明らかにするには至っていない。ライフコースの中で、余暇活動参加に影響を及ぼす要因には、どの時期にどのようなものがあるのか、さらに注目して行く必要がある。

VI. まとめ

本研究の目的は、定年退職というライフイベントが余暇活動参加パターンにどのような変化を与えるかを縦断的な視点から分析することであった。その結果、退職後の余暇の過ごし方は全体の77.8%が変わると答えており、さらにその大部分が新しい活動を始めたいと答えていることから、定年退職というライフイベントが、余暇活動の活発化にポジティブな影響を与える可能性が高いことがわかった。しかし、今回の研究で示された結果は、あくまでも希望であり、定年退職をすでに迎えたサンプルから得られた結果ではない。実際には、定年退職後の余暇生活に影響を与えると思われる要因として、退職後の再就職への態度や貯蓄の有無と程度など多様な要因が考えられることから、今後はそれらの要因との関連についても追及していく必要がある。

また本研究では、ライフコースを通しての余暇活動参加の経験と将来および退職後の希望に注目し、その個人々のデータを図式化することによって、日本人の活動参加パターンの把握を試みた。その結果、「継続-拡大パターン」、「継続-現状維持パターン」、「再社会化-拡大パターン」、そして「離脱パターン」の四つが考えられた。さらに、図1と図2のように余暇活動を代替しながら継続していくパターンが示され、加齢に応じてどの様な分野の余暇活動へ移っていく傾向があるのか、という新たな分析の視点も得られた。もちろん、この四つが全てのパターンとは言えないが、余暇活動への参加メカニズムを解明するうえで、ライフコースに注目し、縦断的な視点でみていくことの必要性を指摘することができた点で有効であったと思われる。

今後の研究の課題としては、まず、本研究で行ったような基礎的レベルの研究を積み重ねるとともに、ライフコースからみた余暇活動参加のパターン化へ取り組むことによって、生涯スポーツや高齢者を対象とした社会化と再社会化に関する実証的レベルの研究につなげていくことが重要である。例えば、図3、4、5にみられるような余暇

活動の中断者 (ceasing participation) やその後まったく始めようとしなない者 (non-participation) を対象として、そのメカニズム解明の研究も望まれる。この研究としては、Backman ら¹⁾や McGuire ら⁶⁾⁷⁾、そして Jackson ら⁴⁾の研究がその研究方法論的示唆を与えてくれる。彼らは、活動を中断あるいは中止してしまう者の中に、その後新しい活動を始めるグループとそうでないグループが存在することを指摘し、それらのグループの特性を報告している。次に、方法論的限界も指摘される。本研究は、異なる2時点での縦断的調査の第一次調査として行われたものであるため、過去の余暇活動については想起法を用いざるを得なかった。したがって、実際の活動と記憶との間に誤差が生じている可能性があること、さらに、サンプル数が少ないため、結論の一般化が難しいという問題点を含んでいる。今後、この分野に関する研究は、大きな潜在的マーケットである高齢者群やその予備群に対し、適切な余暇活動の機会を提供していくうえで、さらに注目される必要があらう。

< 参 考 文 献 >

- 1) Backman, S.J. and Crompton, J.L.: Differentiating between active and passive discontinuers of two leisure activities. *J. of Leisure Research*. 22(3) 197-212, 1990.
- 2) 原田宗彦・長積 仁：高齢者のスポーツ参加に関する縦断的研究。自由時間研究。第7号2-10, 1990.
- 3) 原田宗彦：ソシアリゼーション。体育の科学。41(7) 508-514, 1991.
- 4) Jackson, E.L. and Dunn, E.: Integrating ceasing participation with other aspects of leisure behavior. *J. of Leisure Research*. 20(1) 31-45, 1988.
- 5) Kelly, J.R.: Recreation demand, aging, and the life course. *World Leisure and Recreation*. 31(3) 25-28, 1989.
- 6) McGuire, F.A. et al.: Constraints to participation in outdoor recreation across the life span:

A Nationwide Study of Limitors and Prohibitors. *The Gerontologist*. 26(5) 538-544, 1986.

- 7) McGuire, F.A. et al.: The relationship of early life experiences to later life leisure involvement. *Leisure Sciences*. 9, 251-257, 1987.
- 8) McGuire, F.A. et al.: Integrating ceasing participation with other aspects of leisure behavior: A Replication and Extension. *J. of Leisure Research*. 21(4) 316-326, 1989.
- 9) 三宅基子ほか：女性の余暇活動に影響を及ぼす要因に関する研究その2-余暇活動参加歴に着目して-。自由時間研究。第11号 40-51, 1991.
- 10) 森岡清美・青井和夫編：現代日本人のライフコース。日本学術振興会。pp.1-14. 1991.
- 11) 総務庁長官官房老人対策室編：長寿社会対策の動向と展望。大蔵省印刷局。1991.
- 12) 山口泰雄：高齢者のスポーツ参加とその生活構造。体育の科学。38(7) 507-513, 1988.
- 13) 山口泰雄：生涯スポーツの考え方と理論的枠組み。「生涯スポーツの理論とプログラム報告書」pp.1-14. 鹿屋体育大学。1989.

レジャー・カウンセリングの視点に関する考察

— McDowell のレジャー論に基づいて —

後藤由紀子*

A Study on Viewpoints of Leisure Counseling

— Based on McDowell's Leisure Research —

Yukiko GOTO

The aim of this paper is to clarify the viewpoints and the steps of leisure counseling. Leisure, being from the necessity, is not just the free time activity, contrasted with work or the childhood activity, but that it is done for its own sake and for the sake of the development of each character. So leisure, pleasureable in itself, builds the noble and honorable virtue in the character of a person to get better life. However contemporary society has forgotten the real value of leisure because of the industrial development. Our way of life has been used to being busy work-responsibility-dutifulness ideology, which is far from the nature of humanity.

Leisure counseling should be offered to facilitate an individual to build the humanistic lifestyle through leisure. Two points are important for leisure counseling. One is to understand the basic meaning of leisure, and the other to realize the lifestyle valued on leisure state of being. It seems to three steps should be offered for the counseling. First is to discuss with and around the clients about the meaning of time and leisure for the human life. Second step is to experience the feeling of joy of enjoying several leisure activities and deepen the meaning of leisure. And third step is to discuss again about how to actualize each lifestyle valued on leisure as whole life.

*エンゼル財団 (Angel Foundation)

受理：1992年11月8日

1. レジャーを取り巻く現代の状況

「夫が退職して終日家にいるようになったら、『もうーっ、うっとうしいわよ』『想像以上よ』と友人たちはくちぐちに言って私に覚悟を迫った」。(朝日新聞朝刊「ひととき」欄掲載1992年7月19日) 定年退職の前に憂鬱がつのり、精神不安定になってしまう症状が増えているという話題を耳にする。平均寿命の延長・高齢社会の到来に、「レジャー」はどのように答えるべきか。

また、総理府が時系列で捉えている調査に「『心

の豊かさに重点をおいた生活』と『物の豊かさに重点をおいた生活』のどちらを重視したいか」という調査がある(総理府「国民生活に関する世論調査」)が、その結果を見ると、1978年を境に、「心の豊かさ」を重視する気持ちが「物の豊かさ」を重視する気持ちを上回り、その後の格差は増え続け、1990年の統計では「心の豊かさ」を重視する人が53.0%、「物の豊かさ」を重視するという人が30.8%となっている(図1)。では、「心の豊かさを重視した生活」の実現に、「レジャー」はどのように答えるべきか。

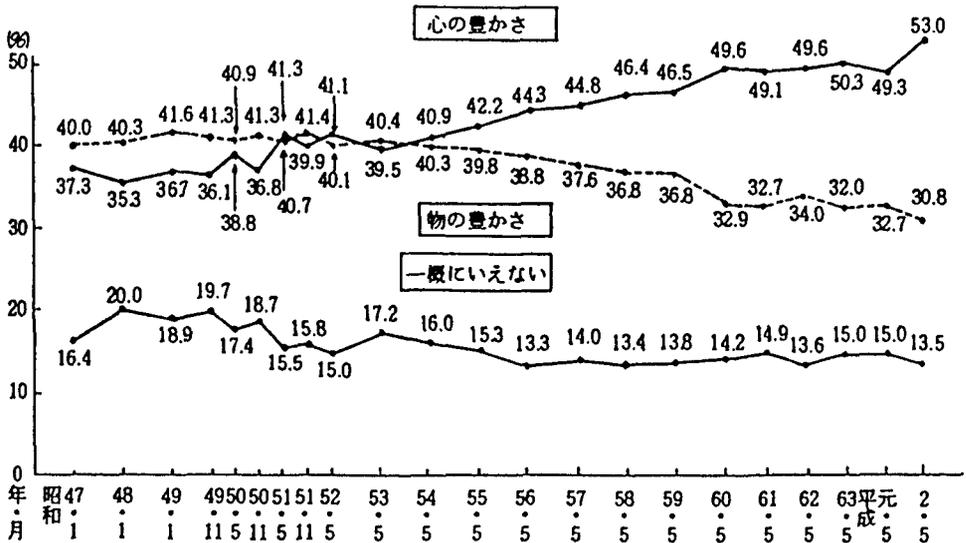


図1 心の豊かさか、物の豊かさか

出典：総理府広報室「世論調査(平成2年10月号)」

戦後の高度成長を支えたサラリーマン社会。それに伴って進行した核家族化。一流の仕事につくための学歴競争、子供の塾通いの一般化(図2)。女性の社会進出を環境的に可能にした家庭電化製品の充実。また、家族各人が自分自身の世界を作ることを促進した個室化や家電のパーソナル化。こうしたことを背景に、食事の時に家族がそろわない日が日常となったり、勤め人の起床在宅時間(家において起きている時間)が短くなるなど、家族の生活時刻が個別化し、家庭が昔ながらに持っていた生活環境・教育環境・文化環境が失われつつある¹⁾。では、「豊かなファミリーライフ」の回

復に、「レジャー」はどのように答えるべきか。

人類がこれまで経験したことのない「大衆レジャー社会」の到来²⁾である。これからの時代大切なのは、「人間にとって、本当の豊かさとは何か」という問いを、一人一人が持ち続ける気持ちであろう。自由時間の増大に伴い、また、自由な生活設計を可能にする経済環境・社会環境が整うに伴い、この社会に生きる人一人一人が、レジャーに対する理解を持つことが、必要とされている。レジャー・カウンセリングはこのような社会の要請を踏まえて、その意味と役割を模索すべきであろう。

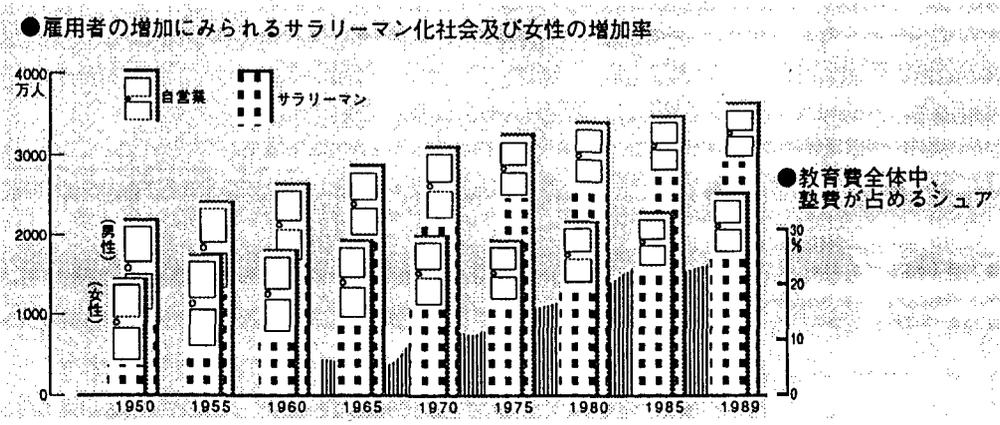


図2 サラリーマン社会化の進行

平成2年版「国民生活白書」記載

「雇用者の増加にみるサラリーマン社会化」

「昭和40年代に急上昇した進学率」等のデータを組み合わせて筆者が作成したもの。

2. 現代レジャーのテーマとレジャー・カウンセリングの意義

(1) McDowell のレジャー論から

レジャーの意味は様々な表現で捉えられてきた。それは、レジャーの持つ多様な要素の存在を示している。レジャーの意味を個々人の生活の中に反映させることがその目的のレジャー・カウンセリングでは、生活の質の向上(クオリティライフの充実)や、個々人の生きがい・幸福の充足にレジャーが果たす役割といった観点から、レジャーの意味を捉えていく必要がある。

ここでは、McDowell のレジャーに対する考察³⁾を深めつつ、現代の生活におけるレジャーの意味について整理してみたい。

McDowell は、「レジャーの状態」を際立たせるために、その質的差異を、「ワークの状態」との対比で説明している。その中で、「ワークの状態」(ワーク・イデオロギーを支配する考え方)を特徴づける言葉として、1. Time, 2. Effort, 3. Reason, 4. Boundedness, 5. Activity, の5つを、一方「レジャーの状態」(レジャー・イデオロギーを支配する考え方)を特徴づける言葉として、1. Timeless-ness, 2. Relaxa-

tion, 3. Intuition, 4. Unboundeness, 5. Experience の5つを対応させている。その一つは次のような考え方である。

① Time-Timelessness

現代の我々の日常生活は、時計の時間によって区切られ、構成されている。1日は24時間という時間感覚はすでに、体内にも埋め込まれており、我々は知らず知らずの内に、時計の時間に従って行動する。赤ちゃんの授乳も医師からの指導により、「〇時間おき」に決められ、お母さんも時計を見ながらミルクをやるというのが、一般的な現代の子育てだそうだが、このこと一つを取り上げてみても、すでに現代という社会に生まれた時から、「時計の時間」にあわせて行動する感覚がトレーニングされているのが現実のようだ。

「締切」の設定が、物事の達成率を高めるように、確かに生産力を高め、社会生活を円滑に運ぶためには、時計の時間は便利な装置ではある。問題は「ある一定の時間」に達成されたことの大きさが、その人の社会生活における能力の評価基準ともなる点である。もともと句切りのない時の流れに句読点をつけ、ある「時点」と「時点」の間の「時間」を量化したのは人間

の都合であり、その「時間」の間の生産量で人間の評価が決まる構造は、産業革命以降の、機械生産の量で経済活動が量られる社会の所産である。その結果、便利で物的に豊かな生活は実現したが、逆に時計の時間に縛られ、せかせかする生活が生まれ、現代の様々なストレスへとつながっている。

しかし、一人一人が本来心の中で感じる「時」の流れは、もっと、自由なものであろう。「一瞬」と感じる「時」の中に、「現在」と「過去」と「未来」が同時に存在することもある。「現在」という時の中に自分が入り込み、その中で永遠の長さを感じることもある。それぞれの人が持つ「時」の長さやボリューム感は本来、決して「時計」で計れるものではない。「時計の時間」に支配される現代社会への警鐘となった作品、ミヒャエル・エンデ『モモ』の中でも語られている。「人間の人生の長さは、時計の時間で計られるものではない。本当の時間の源は、一人一人の心の中にある。自分の心がどういう「時」を体験したかが、人生の長さや意味を決めるのだよ」とり。

レジャーの価値は、「時計」に縛られる時間枠を超え、人間が本来持つこの「心の時間」の豊かさを取り戻すことにある。従ってレジャーは、あるレジャー活動をする時間量やレジャー活動の種目にとらわれるのではなく、そこでどのような自分を感じているのかが中心テーマとなる。

② Effort-Relaxation

effortには、「努力」「骨折り」「尽力」という意味があるが、ここでいう effort とは、社会的な評価とか達成度といった外的な要因で動機づけられて遂行する努力のことである。

個人の好き嫌いを超え、ある一つの目標に向かって努力することは、生産性を高め、社会の活力を生むために必要なことである。近代の産業化社会は、そうした人間の育成を要請してきたともいえる。しかし、その「努力」は、社会の車輪となって活動し、社会的な評価を得るために、常に緊張し、ミスのないことを美徳化し

萎縮する人間を生み出す結果ともなった。

一方レジャーを支えるのは、relaxation の状態である。relaxation は、「弛緩」「休養」「息抜き」「くつろぎ」といった訳語からもわかるように、疲れた身心を休め、次の活動へのエネルギーを回復することをさす。それは「仕事」と「仕事」の間の潤滑油の役割となる単なる「休息」の状態ではなく、自己の心に耳を傾け、人間の存在や物事の本質に感じ入り、「生きる」ことの本質を見つめるゆとりを持った、受容的なゆったりとした心の状態である。このような「本質的なもの」や「自分自身が本当に自己を実現しているか」という問いかけに耳を傾けるには、大変努力がいる。しかしながら、それは「社会の車輪」となるための努力とは違い、「本当の自分」を探るための努力である。そこには、本質的な違いがある。

③ Reason-Intuition

学校の勉強は、間違えないように計算したり、覚えたりするトレーニングが多い。これも「ワーク・イデオロギー」に支配された社会の必要から生じた教育といえよう。

現代社会では、「理性」が重視される。理性的・合理的に段取り、無駄のないように動く。理性的な判断が組織を動かす。このような社会に慣れてしまうと、「きっちり」と、間違いなく、規則正しく、完璧に、スケジュール通り」コトを運ぶことが人間の出来・不出来を計るものさしとなる。しかしこれは、人間の持つ能力の一側面しか語っていない。

人間には、単に「理性」では説明できない「夢みる心」や「直感」がある。案外、この「夢想の中の自分」の方が、本人にとっては理屈にあっていない時もある。この「自由な発想」や「直感」の中に、大きな発見や無限の創造の力、あるいは、もの本質を推察する力が潜んでいる。「無」から「有」を生み出すエネルギーがある。

レジャーは、「仕事をうまく運ぶため」とか「自分の周りの人間関係をうまく保つため」といった外的要因に影響されることなく、自分が自分の思考の主になれる時間空間である。そこでの

自由な発想・直感で何かを感じ、それを統合化、総合化し、生活の様式・生き方全体に反映させていくことは、人間の生活を文化的にも高め、また心豊かな広がりやゆとりを持たせてくれる。

④ Boundedness-Unboundedness

機能的・合理的・能率的・組織的に動くことを良しとする社会では、「時間」と「理性」と「努力・忍耐」の概念に、自分自身をあわせることが要求される。その結果、「スケジュール」「慣例通り」「急いで」「間違いなく」といった言葉が、人々の生活を「拘束」することになる。

一方、レジャーは、色々な制約から解放された状態である。どこまでも拡散的に、又、重複合的な広がりや自由に、思考の遊び、心の遊びを楽しんでよい。社会的な制約を大切にしつつも、人間の心が本来持つ自由をどれほど享受できるかが大切である。

⑤ Activity-Experience

いくら「プロセスが大切だ」と言っても、実際の社会は、結果で評価されることが多い。特に仕事の世界では、ある活動の結果が評価対象となりやすい。そのため、「活動しないこと」は、「なまけていること」「非生産的であること」と同義語となり、「活動していること」が「仕事をし、成果をあげることを表現することとなる。

「レジャー」はこのような「活動」や「結果」に意味があるのではない。「そこにどのような自分が存在しているか」「どのような自分を感じるのか」に重点がある。何をするかよりも、自分の心がどのような状態かが大切なのである。従って「レジャー活動」とか「レジャー時間」という言葉では「レジャー」を表現したことになる。

以上が McDowell のレジャーに関する考え方の整理である。現代の社会がいかに「ワーク・イデオロギー」に支配されているか、その中でレジャー本来の意味が失われ、人間生活が相当歪められているかがその論点となっている。

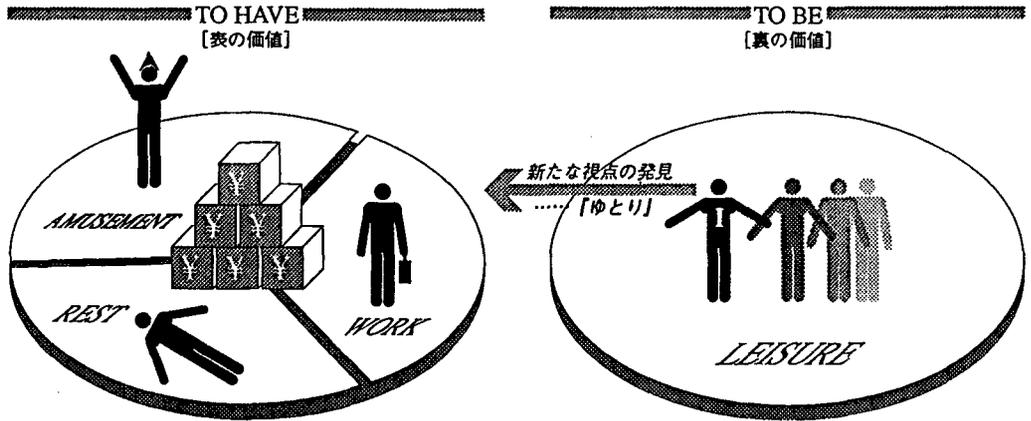
レジャーは、ギリシア語の *scholē* の概念に相当し、人間本来のあり方を高め実現するための時空間のことをさす。従って、「レジャーは文化の基礎」⁵⁾でもあり、「レジャーの中にこそ幸福はある。我々はレジャーを求めて働く」⁶⁾という関係になる。ところが「ワーク・イデオロギー」に支配される現代は、このレジャーの本来の意味が失われ、仕事・生産・消費の効率を高めるためのレジャー(余暇)となっている。つまり、近代に入っていつの間にかレジャーは、文化を深く楽しみ人間性を高めるために作用するものではなく、合理的・機械的な社会に適応した機能的な人間を元気よく輩出するために作用している、ということになる。しかし、これからのクオリティライフの実現には、もっとレジャー本来の意味を生活の中に取り入れる努力を積極的にすべきではないのか。McDowell の捉えた「ワーク・イデオロギー」と「レジャー・イデオロギー」の概念枠組みの中に、こうした考え方を読み取ることができる。これは、レジャー・カウンセリングのプログラム開発の根底にすべき問題意識であろう。

(2) 現代のレジャーのテーマとレジャー・カウンセリング

筆者は、レジャー・カウンセリング・プログラムの開発意義とそのテーマを明確にするために、McDowell の、ワークとレジャーの二項的捉え方を参考に⁷⁾、また、レジャー本来の意味に立ち帰りつつ、現代社会におけるレジャーのテーマを次のような図に表現してみた(図3)。

図の左側は、「ワーク・イデオロギー」の支配を示している。日常生活を営むためには、「仕事」の時間はどうしても必要だ。そして仕事で疲れた身体を休め、次の仕事・活動のエネルギーを回復するために、「休息」の時間や「気晴らし・娯楽」の時間を持つ。現代社会では「レジャー・余暇」は、この「仕事」と「仕事」の合間の時間をさす。この場合、「レジャー・余暇」は「仕事」や「活動」に従属するものという位置づけになる。仕事生活の車輪の一部ということになる。即ち、「レジャー活動」は、単なる「息抜き」

レジャーのテーマ
—TO BEの価値の発見—



© Y.Goto & K.Aihara 1991.

図3 レジャーのテーマ
(筆者作成による。)

的役割しか認められない。そしてこのサイクルにおいては、生産・消費の結果得られる「物的に豊かな生活」が人生の目標となる。

図の右側はレジャー本来の意味を表現している。それは、「仕事・生産・消費」のサイクルとは違った価値に支えられる。社会的制約や仕事の成果・結果を求められて行動する状態を離れ、リラックスした心で人間や文化・自然の本質に触れ、「自分」や「人間」「社会」に対して広い視野を持つ。その中で、「文化を創造する人間としての、本来あるべき自分の姿」を取り戻してゆく。そして、「社会生活における自分(仕事や日常生活で忙しく活動する自分)」と「本来あるべき自分の姿(真・善・美の価値に純粹に心ひかれるような人間の姿)」のあり方のバランスの大切さを取り戻す。この概念上で「レジャー活動」の意味を考えると、「自己本来の姿を取り戻し、人間に対する理解を深める」表現方法として、様々な文化活動や旅・スポーツを楽しむのだという位置づけになる。こうした時間を大切にすると、例えば、季節感を感じる生活を大切にしたり、日常の生活のささいなことにも恵みや喜びを感じるといった具合に日常生活への心の持ち方も次第に変わる。ここでは、「精神的に豊かな生活の実現」が生活の目標となる。

「ワーク・イデオロギー」に支配された社会の中での人間生活に大切なのは、図の右側的な意味を持つレジャーの価値をいかに取り戻すかということと、図の左側を支える「ワーク・イデオロギー」に従って生きる社会生活の部分と、「レジャーな状態」の中の自分とのバランスをいかにとらえるかということではないか。図3を使っていえば、図の右側の楕円の価値をいかに認識させるかという視点と、図の左側の楕円と図の右側の楕円とを、いかにバランスさせたライフ・プランニングを行うかという視点である。人生には様々なライフ・ステージがあり、時期によっては、大きく図の左側のサイクルのための生活に偏る時期もあろうが、人生全体を見渡した時、図の左と右をバランスさせた生活の完成が求められるのではなかろうか。レジャーの価値を深めることと、それを日常の生活とバランスさせるという視点、この2つをいかに認識させるかが、レジャー・カウンセリングのプログラムを構成する基軸と考えたい⁸⁾。

3. レジャー・カウンセリングのステップと方法に関する視点の整理

(1) レジャー・カウンセリングのテーマとその第一ステップ

レジャー・カウンセリングでは、人間が、社会の車輪となるのではなく、人間本来のあり方から自分をしっかり見つめ、本質を見失わない生活を大切にすることへの気づきがテーマとなる。そのために、レジャー本来の意味を深く理解し、個々人の生活の中で、それぞれのやり方で、レジャー生活の充実をはかるよう動機づけしていく。従ってレジャー・カウンセリングは単に、「自由時間を作りなさい」とか「自由時間に何かをしなさい」といった指導をし、その人に向く適切な余暇活動の選択のアドバイスをするといった表層的なものではない。「自分本来のあり方」や「人間本来のあり方」に対する視点を豊かに、かつ、明確に持つことの面白さや意味深さに気づきを持たせ、そこから、自分や社会のあり方を客観的に見る「ゆとり」を持つことの意味に気づきを与えることが、大切な役割・目標となる。

図4に示すのは、筆者の考えるレジャー・カウンセリングのステップ図である(図4)。レジャー・カウンセリングにおいて大切なのは、いかに現代の社会が「ワーク・イデオロギー」に支配されており、日常の自分の生活がそれに慣らされているか、そしてそれは、人間の長い歴史に照らし合わせてみると、いかに異質なことであるか、さらにその歪みの是正にレジャーはどのような役割を果たしうるのかといった視点に気づきを持たせることである。そのような中から、レジャー本来の意味に戻って生活全体を見直してみるものの大切さに気づかせていく。その方法として、次のような視点から、各自が自分の日常生活を振り返って話しつつ、自分自身の生活や生き方を考える場を作ること、レジャー・カウンセリングの第一ステップと考えたい。

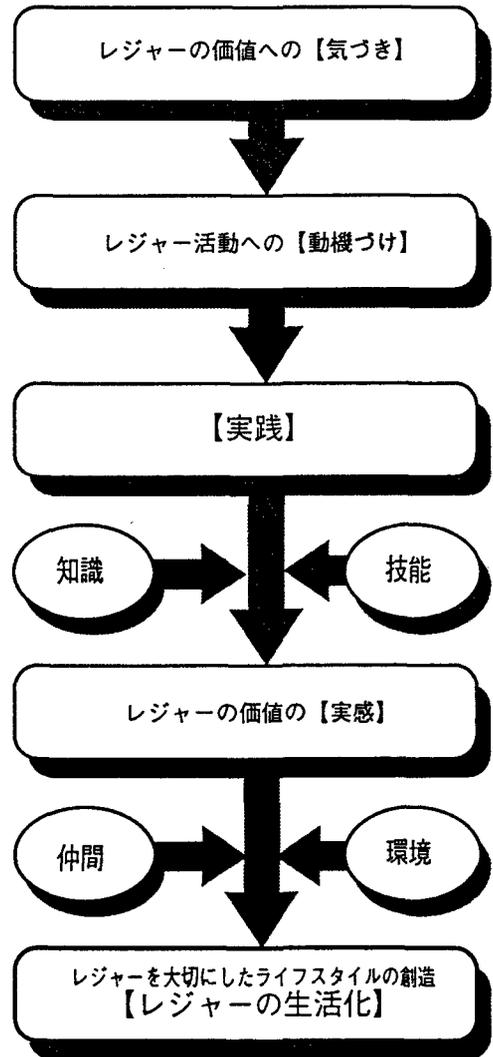


図4 レジャー・カウンセリングのステップ
(筆者作成による。)

①現在の日常生活の過ごし方を客観視してみる。

—一日の生活時間の中には、「生活必需の時間」「拘束時間(仕事時間)」「自由時間」の3つの時間がある。それぞれの時間が現在の生活の中で、どのような割合で存在しているのかを数量化し視覚化してみる。

—それぞれの時間をどのような心持ちで過ごしているのかを意識化してみる。家族とはどのように過ごしているだろうか。仕事の仲間とはどのように過ごしているだろうか。

大切な友人とはどのように過ごしているだろうか。自分と自分をとりまく人々への関わり方を、時間量と心理的充足度の観点から診断してみる。

②人生の「時間」について考える意識を持つ。

その中から、自分の「時」(心の時間)を大切にする意識を持つことの大切さを明確に意識づけてゆく。

— 一体現代に生きる人一人の生涯の持ち時間は平均どのくらいあるだろうか。全生涯でみたときに、「生活必需時間」「拘束時間」「自由時間」の割合は計算上、どんな具合になっているのか。こうして、生物的・社会的に生きる時間量を仮に設定することを通して、現在の自分が大切にすべきことを考えさせるきっかけとする。

— 個人個人の生きる時間量は、時計や暦では計れない心的質的な時間である(心の時間)。この「心の時間」の意味に焦点をあて、自分にとって大切な「心の時間」はどんな時間なのかを明確にしていく。具体的には、現在の生活の中で、自分にとって意味ある時間、自分が自分らしくなれる時間、自分が自然である時間とは、どういう時間なのか、逆に自然でない拘束された時間の拘束要素は何か深く考えてみる。

③自分史を通じて、自分の持つ価値観や生活意識が、どのような社会背景、生活環境、人間環境を通じて形成されてきたのかを客観視し、「自分にとって大切にしたい生き方」の視点を考えてみる。

— 人間が大切にしたい・大切にすべきと思う生き方は、時代・社会を超えて共通に存在するものだろうか。それとも、時代・社会の変遷に応じて変化するものなのだろうか。人間の創造した文化・社会を振り返り、変わるものと変わらない価値に焦点をあてて考察してみる。その中に現在の自分の生活をおき、また、これからの時代・社会のパラダイムを見据えた上で、自分の生き方を

支える考え方を明確にしてみる。

④レジャー本来の意味について考える。

— レジャーは単に息抜きの時間としてあるのではなく、本来は人間としてあるべき姿を享受するためにあった。それは「大切にしたい生き方・大切にすべき生き方」を高め、また表現する場である。また、そこでの生き生きとした時間、自分らしさを表現していく過程は、「心の時間」を充実させることとなり、日常の忙しいサイクルの生活へ、幅を持って関われるゆとりを与えることにもなる。こうしたレジャーライフの意味について、レジャーの原義に戻りながら、また現在の自分の自由時間の過ごし方と照らしあわせながら、考えてみる。

以上が、「レジャーの価値への『気づき』」をはかるためのステップの基本的枠組みである。図3の左側の楕円にある自分の生活を振り返りつつ、右側の楕円側に身をおいた時の自分の姿について「気づき」をはかるステップである。

(2) レジャーの価値を実感する機会の提供

人間・社会・自然に対する見方を豊かにし、自分の生き方に対する視野を高めるところにレジャー本来の価値があるとするならば、その複層的な価値を実感できるような体験を重ね合わせると、「レジャーの価値」を単なる概念ではなく、実感として理解することができる。それが「実践の楽しみ・広がり・深さ」を存分に味わうというステップである。図3の枠組に従えば、図の右側にある楕円の意味・価値を体験できるような機会の提供、即ち人間や自然・文化に対する見方を深め、自分の生活へも還元できるような機会の提供である。

例えば、スポーツ一つにしても、我々は本当にその価値を享受しているといえるだろうか。流行、ファッションを追っているだけではないか。また、「はやく」「上手に」「競いあう」「規律正しく」という価値が重視された学校体育の

影響で、単にスポーツ嫌いになっている人はいないか。もっと自然や人間の身体の法則から関わり方を深めたスポーツの楽しみ方の知識と技能があるのではないか。それを身につければ、スポーツ自体を楽しむライフスタイルも広がるし、自分自身のものの見方も広がるのではないか。一般にいうアウトドア・レジャーも、自然の中に人間がどのようなシンボル性を読み込んで、それがどのように表現されてきたのか、といった視点をもって関わると、様々な広がりがあるのでのではないか。このような問題意識のもとに、レジャー活動の実践を深く楽しんでもらうような機会を提供するのである。ここでは単にレジャー活動を楽しむノウハウを提供するのがその目的ではない。それぞれの領域の意味の深さを、人間観全体に結びつけて考え、一人一人の心豊かな生活設計に反映させるという意識が、この実践プログラムの背景にあることが大切である。

(3) レジャー・カウンセリングの最終目標

さて、レジャー本来の価値の認識を深めるきっかけをつかめば、それをどう日常生活の中に取り込むかが次のテーマとなる。図3の右側の楕円から、左側の楕円の中の自分の生活をもう一度振り返ってみるベクトルである。それが、「レジャーを大切にしたいライフスタイルの創造へむけて」というステップである。

現在の自分の生活を取り巻く仕事の環境・家庭の環境・経済環境等は厳然としてある。その現状は認めつつ、レジャーに対する再認識や人生80年時代の時間の価値を考えることを通して、主体的・自律的に自分の生活を精神的に豊かなものに組み立てていく方向性について意識化する。人間や社会の歴史に照らし合わせた上で、自分が大切にすべき生き方を認識し、それを実現する心豊かな「ゆとり」ある生活設計を意識的に展望してみる。そしてそうした生活の実現へ向けて、可能な限り、自分を取り巻く環境への意識の組替えを動機づける。ここでは、自分を取り巻く環境（ここでいう環境とは、自分の生活時間の実態、人間関係の広がり、さら

に住居周辺の物理的環境といった全体的な状況をさす)を具体的にあげてみて、その環境に対してどのような働きかけを具体的にすべきかを話してもらおうという方法が有効となろう。

上記のような視点が、机上の空論や「べき論」で終わるのではなく、「自分の問題」として認識できるよう、「自分のこと」や「人間本来のあり方についての自分の考え」を率直に述べられるような場の設定が必要になる。身近な話題で、自分の生活観の深層にまで触れることができ、また、身近な視点の中から、人間や文化の深さや面白さに触れることができるようにする機会の提供、それがレジャー・カウンセリングの役割であると捉えたい。

図5に示すのは、筆者の考えるレジャー・カウンセリング・プログラムの展開イメージである。レジャー・カウンセリングは、単にレジャー活動を楽しむノウハウを提供する機会としてあるのではなく、常に日常生活全体を考えつつレジャーの意味を深めさせていくものである。こ

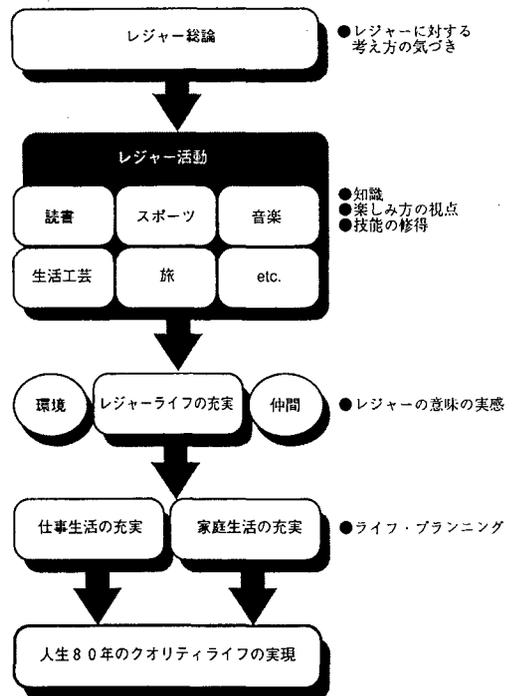


図5 レジャー・カウンセリングの展開
(筆者作成による。)

うしたことからも、レジャー・カウンセリングは「人間」や「文化」「社会」に対する多側面からの深い理解を背景に、そのステップと方法を構築していかなければならないであろう。

〈引用文献及び補注〉

- 1) 平成2年度版「国民生活白書—人にやさしい豊かな社会—」(経済企画庁編)にこの主旨は記載されている。
- 2) 「大衆レジャー化社会」は1960年頃、自由時間増大の社会に対する警鐘として、アメリカの社会学者を中心に提唱された言葉である。
- 3) C. Forrest McDowell: Leisure: Consciousness, Well-being, and Counseling., Dowd, E. T. (ed): Leisure Counseling. pp.5-51, Thomas, 1984. より。レジャー・カウンセリングに関して総説された書物の一つである。
- 4) Ende, M. (大島かおり訳): モモ, 岩波書店, 1973.
- 5) Pieper, J: Leisure-The Basis of Culture. New York, A Mentor-Omega Book, 1952.
- 6) Aristotle (H.Rackham): Nicomachean Ethics, X 1177b. Harvard Heinemann, 1926.
- 7) ワークとレジャーを二項対立的に捉えるべきかは議論の余地があるが、現時点においては、レジャーの意味を理解する一つの有効な切口と考えた。
- 8) レジャー・カウンセリングを考察する際、「レジャー」をどう捉えるかという面からのアプローチと「カウンセリング」をどう捉えるかという面からのアプローチが必要であろう。本項においては、McDowellのレジャーの捉え方の枠組みをもとにレジャー・カウンセリングの意義を考察する面しか扱っていない。それは、現代社会におけるレジャーのテーマを明示する一つの捉え方として参考になると考えたからである。レジャー自身が持つ多面的価値をどう整理するか、またカウンセリング全体の中で、レジャー・カウンセリングをどう位置づけるかといった面からの考察は今後の課題となろう。

レジャー産業政策の基本課題

— フィランソロピー、メセナ活動を中心にして —

松田 義幸*

1 レジャー政策はスパルタ型かアテネ型か

昭和47年5月1日に、余暇開発センターが通産省認可の財団法人として設立された時に、「レジャーは個人の問題であって、行政が、また産業が積極的に関与すべきではない」という批判が多く寄せられた。しかし、そういう面は多々あるけれども、よく考えてみると、行政とか、産業はまさにレジャー問題と関わるために存在するのではないかとその批判に応えた。その時に、拠りどころにしたのが、アリストテレスの「ニコマコス倫理学」と「政治学」である。

確かに、レジャーとか教養の問題は、個人の問題である。その通りだが、しかし、国家や産業が支援することなしに、個人の問題にもなり得ないのではないかと。筑波大学のレジャー論のゼミナールで、このことをテーマにいろいろ議論してみた。そして、次のような話に落ち着いた。

スパルタは文化、教育を手段として国主導で行なった。このために学校は全て国立の都市国家直営であった。一方、アテネの学校は私塾中心であった。私塾を認可するのも国の方針であるし、国家直営にするのも国の方針である。スパルタは直営を、アテネは間接的方法をとった。つまり、問題は国がどういう方針をとるかにあるのだ。

学生たちに、具体的な事例として、旧約聖書に出てくるミケランジェロのダビデの像のイメージと

フェリシテ人のゴリアテのイメージを対比させてみた。ゴリアテについては、まさにスパルタ教育によるような、ボディビルでつくりあげた重量級の体つきを、学生たちはイメージした。一方、ミケランジェロのダビデ像は、身体的にも美しいが、その表情に知的な美しさも感じられるということであった。そして、ゴリアテをスパルタ型とすれば、ミケランジェロのダビデはアテネ型だろうということになった。さらに十種競技に精通している学生は、ミケランジェロの身体表現は、なん種目かでつくりあげた美しさだというコメントをしてくれた。古代ギリシアでも後期には職業スポーツ選手もあらわれて、一種目でつくりあげた人間も出てくる。この一種目に合わせた身体は、強くたくましくみえるが、本来のその人のあるべき心身の全体性からみると、バランスを崩しているように思われる。

この二つの対比からなにが言えるのか。文化とか教育が、国の手段となった時には、スパルタ型のゴリアテのような人間をつくり出す。一方、アテネのように私塾を通して、美しい身体と美しい精神のバランスをとる教育をすると、ミケランジェロのダビデのような人間をつくり出す。アリストテレスは、このアテネ型のレジャー政策をとる大切さを語っている。

私塾の場合には、自分自身の人生を完成させることは、あくまで自己責任である。その時にレジャー教育の目標に、美的な価値、高貴な価値をおこななければならない。そういう教育環境を支援することが、

*筑波大学・多摩大学
(University of Tsukuba/Tama Institute)

国の重要な役割である、こうとらえていた。そこで、アリストテレスは、「幸福はレジャーにあると一般に考えられる。私たちは、平和を求めて戦争をするように、レジャーを求めて働くのである」(「ニコマコス倫理学」と述べている。このレジャーのところにスコレーを、働くにスコレーの否定形のアスコリアをあてている。今日の私たちの時代は、ワークの否定のノンワークをレジャーととらえているが、古代ギリシアでは、スコレーの否定形のアスコリアがワークであった。生活はまさにレジャーを中心にまわっていたのである。そのスコレーは、自由学芸の世界に遊び、自分自身の心身の全体性を美しく開花させること、またその仕組(スクール)を指していた。古代ギリシアではこのスコレーの自由時間をつくり出すために奴隷制をとっていたわけだが、市民も働いていた(アスコリア)ということに、注意を払わなければならない。というのは、いまだ古代ギリシアの市民階級は完全な有閑階級(レジャー・クラス)であったと認識している人が少なくないからである。これは誤解である。また、奴隷制度というと、アメリカの黒人奴隷をイメージするが、そういうことではなかった。医者、教師など、専門職にも多数奴隷がいた。古代ギリシアの市民たちも、ヘシオドスの「仕事の日々」にみられるように、人間は働くべく生まれてきたことをよく知っていた。ただ、人間の生き方の最高の価値を美的な価値、高貴な価値においていたために、それを身につけるためにどうしても自由時間が必要であった。そのために、奴隷制をとった、という見方も成り立つ。

アリストテレスは、スパルタ型の教育を次のように皮肉っている。

「あのスパルタは、戦争をしている時には国は安全であったけれども、戦争で勝利して平和がやってくると、彼らは次の戦争に備える訓練のために自由時間を使い、そしてそれ以上の技術を彼らは能力として、身につけなかったために、文化の価値をなにつ残すことなく減んでしまった」(「政治学」)

この「戦争」のところを「働く」に、スパルタ人を今日の日本人に置き換えると、痛烈なワーカホリックの日本批判になるところがおもしろい。このようにならないようにするには、国の政治、行政、教育は、平和、レジャーの問題に、いかに関わるべ

きを正しく認識し、実行に移さなければならない。

日本でこのことを正しく認識していた学者は、教育学者ではなく、政治学者の蠟山政道先生であった。

「戦後のわが国の教育は、戦前のあり方に対し、あまりにも極端に走り過ぎた。政治と教育の分離を考えたけれども、これは一つ次元を高くして両方が協力し合うべきであった。このことに気づかないで、戦前の富国強兵、ファシズムに巻き込まれた教育を総懺悔して、戦後、教育は政治に対立することはかりをやってしまった。そのために、人間とはなにか、人間いかに生きるべきか、こういう問題に政治と教育が協力することなしに、今日に至ってしまった。これはいま考えてみると、たいへん大きな機会損失ではなかったと思う」(廣川洋一「ギリシア人の教育」岩波新書)

個人が自助努力で自分の人生を切り開く。国家がそれを支援するため、政治と教育に積極的に取組む。これがレジャー政策の基本である。

一般に教育というと、学校教育と社会教育をイメージする人が多い。企業、産業の教育サービス、学習支援サービスをイメージする人は少ない。しかし、アテネ型の私塾中心の教育政策をモデルにした時には、企業、産業の教育サービス、学習支援サービスまで含めるべきだと思う。なぜなら文化がすでに私塾よりさらに自由な産業の対象になっているからである。そこで問題はいかにクオリティの高いレジャー、文化産業を振興するかである。

2 レジャー産業、量の拡大から質の向上へ

十和田湖に青森大学の自然教育センターの花鳥溪谷がある。そこに見事なバラ園があって、次から次へと観光客がバスでやってくる。しかし、多くの観光客は、30分くらいで次の行程に移っていく。ところが中には、近くに宿をとって、毎日通ってくる人もいる。また翌年もやってくる。同じバラを見ても、「ああバラか」といって、バラの花と深く関われないで帰ってしまう人と、バラに人生、人間の意味を感じて、なん日も通ってくる人がいる。いったいこういう差はどこから出てくるのであろうか。実はこのことがレジャー産業政策の中心課題だと思うの

である。

バラは神話ではヴィーナスの恋人アドニスが死んだ時に、それを悲しんで咲いたといわれ、そこから赤いバラは美しい女性、ヴィーナスをイメージするようになった。このヴィーナスとアドニスの刷り込みが、欧米人にはあるのだと思う。であるから、自然の力と人間の思い入れの共同作業として、今日のバラの種類の多様さがあるのだと思う。それだけ思い入れたバラの世界なので造った人も、見る人も、バラの世界に文化的意味を読みとることができるのだ。そして、バラに対するものの見方、考え方、感受性が豊かになり、バラと深く広く関わるができるのだ。

日本人のレジャーの現在は、「ああバラか」とすぐ帰ってしまうような状況のところ、自由裁量所得と自由裁量時間が増え、アテネ型ライフスタイルからは縁遠いところにある。

余暇開発センターの「レジャー白書'92」によると、日本のレジャー産業の市場規模は73.2兆円である。この中で、パチンコ15.8兆円、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）が8.9兆円で、この二つで24.7兆円を占める。一方、出版物は僅か2.1兆円で、しかも雑誌0.9兆円に対し、書籍は1.1兆円でしかない。わが国で楽しむことのできるスポーツ種目は400近くあるといわれているが、その市場規模は、4.9兆円でその半分はゴルフ市場である。

日本人のレジャーの享受能力の低いところに、自由裁量所得、自由裁量時間が増えても、自動的に3分の1は、パチンコとギャンブルに吸いとられる構図になっている。これが日本人のレジャーの現在である。もちろん、パチンコ、ギャンブルが価値がないといっているのではない。バランスを欠いているレジャーのライフスタイルが問題だといっているのである。

通産省は、21世紀に向けて、「生産」重視の産業から「生活」重視の産業構造への転換をはかるビジョンを構想し、その産業モデルとしてレジャー産業の振興に力を入れている。見通しでは、2000年には146.5兆円の市場規模（名目）になり、GNPに占める割合が20パーセントにまでなると推計されている。量的には確実に拡大し、レジャー産業はいま成長期に位置づく。しかし、問題はレジャー産業の質

である。この質を高める可能性はあるのか。あるとすればいかなる方法が考えられるのか。

余暇開発センターの「日本人のライフスタイル調査」(1987年)によると、日本人はできることならば、スポーツ、芸術、読書、ホビー、旅など、どのレジャー領域においても、自己実現、自己開発に結びつく過ごし方をしたいと望んでいる。しかし、その支援システムが社会的に整備されていないことに困っている。ところが、民間企業にこのデータを示しても、教育サービス、学習支援サービスは、コストが高つき過ぎて、ビジネスにしにくいととらえている。また公共部門も、レジャー活動の種類があまりに多過ぎて、個々のレジャー活動に、税金を使って応えるには限界があると受けとめている。ではどうすればよいのか。

そこでクローズアップしてくるのが、フィランソロピー (philanthropy)、メセナ (mecenat) 活動ではないだろうか。日本では、一般に文化支援活動を受動的にとらえている。しかし、私はもっと積極的にとらえ、株式会社のレジャー産業の、クオリティを高め、社会貢献、国際貢献に尽す文化事業活動方法ととらえてもよいのではないかと思う。

結論からさきにいえば、これからは企業のつくる公益法人のフィランソロピー、メセナ活動と自治体、公共体のつくる事業体とのゆるやかな競合が望ましいと思う。このように思うのは市場経済のシステムを活用したレジャー享受能力の向上のための支援活動には限界があるし、他方、自治体、公共体のシステムを活用した事業展開にも限界があるからである。

例えば、公共で「源氏物語」の文化セミナーを始めたとする。市民から、「松本清張の講座を始めてくれないか」というリクエストが出た。「いや、そこまでは考えていない」と応える。「じゃ次にやって下さい」と頼む。「いややれるかどうか、今約束することができません」と応える。「じゃ、源氏物語がよくて、松本清張の作品はなぜ悪いのか教えて下さい」ここまでくると担当者は応えることができなくなってしまふ。今までは、慣行でやってきたが、市民から多様なリクエストが出てくると、こういうサービスを税金を使って行うことに、限界があることに気づく。

また社会体育施設も充実してきているが、勤め人

が朝早く出勤前に使いたい、夜帰宅してから使いたいと思っても、開いていないので使うことができない。

こういう問題にいかに対応するか。京都大学の財政学の池上惇先生が、「文化経済学のすすめ」(丸善ライブラリー)を著わし、企業文化、文化ビジネス、フィランソロピー、メセナ活動、経済と文化について、理論的に応えておられる。次にこの本を参考にしながら、クオリティの高いレジャー産業の振興方法について考えてみたい。

3 「A I D A → 習慣化」をメセナ活動で

マーケティング、広告の世界でA I D A (Attention → Interest → Desire → Action) という言葉をよく使う。人間の行動プロセスをとらえる指標である。認知のレベルでは注目率 (Attention) 感情のレベルでは興味率 (Interest) 動因のレベルで欲望率 (Desire) 実施のレベルで活動率 (Action) というわけである。そして、このプロセスが繰り返されて習慣化に向う。一般に生活必需商品は、需要者の習慣化したライフスタイルと関わっているためにA I D Aのプロセスに必要な時間が短い。しかし、レジャー、文化と関わるライフスタイルになると、このプロセスに長い時間がかかる。そのために、企業はこの分野をビジネスにしにくい。

もし、習慣化すれば、だれにとっても楽しいレジャー活動でも、それを楽しむ享受能力を身につけていなければ、その世界の楽しさを味わうことはできない。したがって、習慣化していないところに、企業は参入しない。またA I D Aのプロセスを企業責任でやってくれないかと頼まれてもコストがかかり過ぎて、それもできない。しかし、企業が、財団法人のような公益法人をつくって、このA I D Aのプロセスの学習支援に参入してくれるならば、行政の方も積極的に助成策をとりたい、こういってれば話は別である。公益法人には、本来、公共体がやるべきことを、民間が肩代わりしてくれるという意味が込められている。しかし、株式会社は自分のビジネスにプラスにならないならば、公益法人をつくることはないだろう。行政がA I D Aのプロセス(教育サービス、学習支援サービス)に、さまざま

な助成をしてくれれば、公益法人をつくって、それをビジネスにしようという企業もあらわれよう。

中長期でみると、A I D Aのプロセスを経て、習慣化した人口が増えれば、そのライフスタイルと関わる商品のマーケティングに役立つ。

通産省が、21世紀に向けて、わが国の産業構造を、「生産」重視から「生活」重視へ転換をはかるビジョンを出しているが、フィランソロピー、メセナ活動をどう活用するかが、ビジョン実現の課題であろう。わが国の「生産」に力点をおいたこれまでの産業振興策も、企業と行政がそれを支益する公益法人、事業体をつくり、低利の融資、税の免除、資金援助、公共用地の払い下げの方法をとってきたのである。

最近、コンシューマー(消費者、Consumer)という言葉に代って、カスタマー(顧客、Customer)をよく使う。コンシューマーは、「大量生産→大量販売→大量消費」の枠組の中で生まれてきた言葉である。この中に人間を入れることは、まさに「市場のための人間」ということであった。しかし、教育の視点からカスタムと同じ意味のハビットをみると、そこには供給側と需要側がよく協力して、「一級のコンセプト→学習プログラム→体験」というA I D Aのプロセスが入っている。

最近では、この協力関係の度合をカスタマーズ・サティスファクション(満足度、customer's satisfaction)とやっている。このコンシューマーからカスタマーの転換が、「市場のための人間づくり」から「人間のための市場づくり」ということなのだろう。

日本では1980年代の後半から、文化、生活文化、レジャー・余暇生活が、人びとの生き方や社会のあり方を握るキーワードになったといっていよいよだろう。それに合わせて、企業の財貨・サービスの供給も文化志向をとり、企業の文化イメージを重視する経営に変わってきた。この変化は家計の変化から説明することができる。

長い間、生活は「衣・食・住」ととらえて残りは「雑」扱いとしてきた。しかし、雑生活の雑費の家計支出に占める割合が5割を超えれば、新しい生活概念をとらざるをえない。そこで政府は、10の家計分類に切り変えたのである。これによって、家計支出の中に占めるレジャー関連支出の変化が、非常によくとらえることができるようになった。衣、食、

住の支出面にも、自由裁量支出が増え、衣文化、食文化、住文化の色合いを強め、レジャー支出と合わせて、生活の文化性が高くなった。

さらに、この家計概念の変化は、消費関数にもあらわれてた。人生50年の時代を前提にした、「生活＝衣・食・住」の枠組の時は、消費関数の基本は、消費（C）は所得（Y）で説明することができ

$$C = f(Y)$$

と考えていた。ところが、人生が80年と長くなり、生活時間の配分が柔軟になってくると、消費関数は、所得（Y）に、時間（T）の配分が影響し

$$C = f(Y, T)$$

でとらえなければならなくなった。さらに、人びとの価値観、ライフスタイル（Value）が影響し

$$C = f(Y, T, V)$$

でとらえる考え方が出てきたのである。

産業の中に占めるサービス産業の割合が増えているということは、時間（T）と価値観、ライフスタイル（V）が消費支出に影響してきているからで、この変化を、これから、クオリティの高いレジャー産業の「AIDA→習慣化」のプロセスに、いかに関連させるかが、レジャー産業のマーケティングの重要な課題だと思う。

4 レジャー享受能力の開発支援づくり

こういう課題に対し、レジャー産業に関わる企業はどう取り組むべきか。1つのアイデアとして、文化経済学の池上惇先生はイギリスのモデルを紹介している。この考え方をスパルタ型とアテネ型に分けてみるとわかりやすいと思う。

スパルタ型としては、国家直営のナチスの文化政策をあげることができる。文化をファシズム強化手段として使っている。その結果文化は体制賛美につながり、文化の自発性、創造性が喪失したことは、多くの研究者によって指摘されている。最近では、ソ連、東欧諸国の自由化で、中央集権的なスパルタ型の文化政策の推進の欠陥を露呈している。棒高跳びのブカは、ドイツに行ってメセナ活動との関係でプレイを続けている。

このスパルタ型に対し、いま注目を集めているのが、アテネ型のイギリスの文化、レジャー振興策で

ある。文化振興の支援者としての政府、行政の役割はいかにあるべきか。その中心的リーダーシップをとった人が、近代経済学者のメイナード・ケインズである。ケインズは「孫たちの時代へ」というエッセイを書いている。孫たちの時代には、働くことよりもレジャーをいかに充実して生きるかが中心的課題になるだろう。そして自ら、文化振興のプロジェクトに着手している。1946年、芸術評議会による「芸術の創造の自由」の保障と、国民に対するその成果の「レジャー享受の平等」の保障を行なうべきとの提案をしたのである。この考えに沿って、文化振興支援は政府の責任となり、1968年には芸術評議会が特殊法人として認可されることになった。その設立の目的は

①芸術に関する知識、理解及び実践の普及と改善をはかること

②国民の芸術文化の享受能力と機会を強めること

③政府、自治体、その他の諸団体への助言と協力を行うこと

である。そして、公共の立場はアームズ・レングスの原則、つまり評議会の自主性を尊重しながら、公的機関がそれを援助していくというつかず離れずの関係を重視したのである。このイギリス方式はアテネ型といってよく、アメリカ、カナダ、日本もこれをモデルにし、1990年に日本にも文化芸術振興基金を設立している。

このイギリス方式の考え方は、芸術だけでなく、スポーツ、文芸などレジャー一般に広げることができる。つまり、個々の企業が公益法人をつくったり、複数企業が協力して公益法人をつくり、クオリティの高いレジャー文化領域の「AIDA→習慣化」のプロセスに積極的に関わるフィランソロピー、メセナ活動を展開することができるからである。

従来フィランソロピー、メセナ活動という場合に、自社のビジネスと関係の薄い社会貢献としての文化支援に関心が偏り過ぎていたのではないだろうか。このために不況になるとこの分野から撤退せざるを得なくなるのだろう。企業はいつもできることならば良い仕事をしたいと望んでいる。従って、フィランソロピー、メセナ活動で一番最初に力を入れるべきことは、自社のビジネスに結びつく、「AIDA→習慣化」に焦点を合わせることだと思うのである。

フィランソロピー、メセナ活動への企業の支出は企業の経費とみなし、法人の利潤からの控除を認めるようになれば、公益法人をつくってこの分野に企業が出ていきやすくなるだろう。こういうことが制度化されれば、施設は公共体がつくって、サービスの分野（「A I D A → 習慣化」）は受益者負担を原則にして、企業の公益法人がカバーする、そういうことも可能になってこよう。

これまで述べてきたことを、最後に池上先生の解説を紹介し、まとめてみたい。

文化経済学の先駆者といわれるジョン・ラスキンは、レジャー、文化のビジネスの基本は、

有効価値 = 固有价值 + 享受能力

に沿うことだととらえていた。その商品にどんな優れた固有价值が備わっていても（固有价值 intrinsic value）、それを享受する需要側に十分享受できる能力（享受能力 acceptant value）が身につけていなければそこに有効な価値（有効価値：effectual value）は生じない。この式で商品の固有价值は、レジャー、文化活動そのものにおきかえてもよい。商品はサービスであってもよいからである。

こういわれてみるとあまりにあたり前のことで、こういう基本をこれまでの市場経済で忘れていたことこそ問題なのだ。

必需的な商品は、それを使う側、消費する側の能力差はほとんど出てこない。しかし、能力を必要とするレジャー、文化関連の商品分野になると、使う側、消費する側の能力が大きく関係してくる。

かつて、コンピューター企業が積極的に、コンピューター教育の分野に進出して、この商品の享受能力支援に力を入れたからこそ、今日のパソコン時代があるといってもよい。またかつてある楽器メーカーが、音楽教室に力を入れ、それを全国展開をして、ピアノ市場を拡大したという例もある。スポーツにしろ、出版にしろ、芸術、旅、ホビーにしろ、レジャー、文化産業の分野ではメセナ活動は、もっともオーソドックスなマーケティング方法であるといってもよい。そして、こういう方法ならば、産学協同のプロジェクトとして、企業に積極的に取り入れられるであろう。

第20回学会大会報告

第20回日本レクリエーション学会大会は平成2年11月10日(土)、11日(日)の両日にわたり、明治大学附属中野高等学校を会場にして開催されました。『生涯学習時代のレジャー・レクリエーション』を総合テーマとし、「人生80年時代をいかに生きるか」について議論が進められました。初日10日には中央大学教授小塩節先生による基調講演に始まり、稲垣良典氏、佐藤敏夫氏、野中ともよ氏等を迎えての2時間にわたるシンポジウム、そして翌11日には25題の研究発表と、積極的な参加者の方々に支えられて全てのスケジュールを終了しました。

基調講演、シンポジウム、研究発表の演題および演者は以下の通りです。

■ 総合テーマ

《生涯学習時代のレジャー・レクリエーション》

■ 基調講演

「生活文化としてのレジャー・レクリエーション」

講 師 小 塩 節 氏 (中央大学 教授)

■ シンポジウム

「学習社会におけるレジャー・レクリエーション」

パネラー	稲 垣 良 典 氏	(九州大学 教授)
	佐 藤 敏 夫 氏	(東京神学大学 教授)
	野 中 ともよ 氏	(中京女子大学 客員教授)
司 会	松 田 義 幸 氏	(学会常任理事)

研 究 発 表

= A 会 場 =

- A-1 レジャー時代の余暇教育
○久川 太郎 (流通経済大学)
- A-2 ヨハン・ホイジンガのプレイ論に関する歴史的研究
○杉浦 恭 (筑波大学大学院研究生)
- A-3 東洋的身体観に基づくレクリエーション概念分析の試み
○芳賀 健治 (東京家政学院大学)
- A-4 「レクリエーション指導」概念の変遷と展望
○千葉 和夫 (日本社会事業大学)
- A-5 ニュージーランドにおけるガーデニングのレクリエーション的価値
○杉尾 邦江 (プレック研究所)
- A-6 自然意識(2)
○塚本 瑠一 (大阪薫英女子短期大学)
- A-7 キャンプ経験による児童の自然観の変化
～連想法を用いて～
○中野 友博 (筑波大学)
- A-8 冒険キャンプ経験が児童の一般性セルフ・エフィカシーに及ぼす影響
○関根 章文 (筑波大学大学院)
- A-9 キャンプに対する高齢参加者の意識
～キャンプ参加高齢者の不安を中心として～
○中島 一郎 (国際武道大学)
- A-10 神奈川県における盲人卓球
～練習を支援するボランティアを中心に～
渡辺 文治 (神奈川県総合リハビリテーションセンター)
- A-11 生涯学習社会に向けての生涯学習システムとしての地域生活文化
～山形・黒川能を支える人々の生活史研究をモデルとして～
梅澤 佳子 (日本航空レジャーライフ研究所研究員)
- A-12 転換期における国民体育大会の意義と役割に関する調査
～特に生涯スポーツの振興事業としての観点から～
○鴨井 啓 (大竹総合科学専門学校)

= B 会 場 =

- B-1 「歩くスキー」の概念の明確化に関する一考察
○三浦 裕（北海道教育大学）
- B-2 100キロハイクに関する研究
○佐藤 初雄（国際自然大学校NOTS）
- B-3 ホノルルマラソン完走者の満足要因の分析
～日本人完走者を対象として～
○松本 耕二（鹿屋体育大学大学院）
- B-4 地域におけるスポーツイベントの研究(1)
～菜の花マラソン完走者の満足要因の分析～
○野川 春夫（鹿屋体育大学）
- B-5 地域におけるスポーツイベントの研究(2)
～ボランティアの継続意欲を規定する要因の分析～
○長ヶ原 誠（鹿屋体育大学）
- B-6 地域におけるスポーツイベントの研究(3)
～地域ビジネスとの関連から～
○菊池 秀夫（鹿屋体育大学）
- B-7 成人男性のライフステージから見たレジャー・ライフスタイル
○川西 正志（鹿屋体育大学）
- B-8 成人男性の旅行型レジャー実施者のバケーション・ライフスタイル
○北村 尚浩（鹿屋体育大学）
- B-9 スポーツにおける若者（女子）のライフスタイル
○梅津 迪子（女子聖学院短期大学）
- B-10 現代青年（女子）のスポーツ意識・行動の傾向について
○松浦 三代子（東京女子体育大学）
- B-11 女性の余暇活動参加歴に関する研究
○三宅 基子（日本レクリエーション協会）
- B-12 リゾート地におけるレジャー・ダイバーの意識について
○千足 耕一（筑波大学大学院）
- B-13 民間スポーツクラブの将来予測に関する研究II
～成熟期におけるスポーツクラブ運営への提言～
○富山 浩三（大阪YMCA社会体育専門学校）

平成2年度、3年度、月例研究会報告

【平成2年度12月月例研究会報告】

テーマ：『レジャー、レクリエーション研究の昨日・今日・明日』
期 日：1990年12月15日(土) 午後3～5時
場 所：市ヶ谷・日大会館

今年度の学会大会講演、シンポジウム、発表の成果を受けて、「レジャー、レクリエーション研究の昨日・今日・明日」をテーマに、フォーラム形式による話し合いがもたれた。

Part 1では、各大学のレクリエーション講座が、現在どのような考えのもとに行われているか、それぞれの大学の現状が報告された。

わが国の大学、レクリエーション講座は、レジャー概念で理解されつつあり、レクリエーション講座の名称で、実際にはレジャー、レクリエーションの授業が行われている。また、レクリエーション講座からレジャー講座ヘイノベーションをはかっている大学も出てきているようだ。

Part 2は、これからのレジャー・レクリエーションの概念をどのようにとらえて、バランスのとれた研究と教育を進めていくべきかを課題に話し合った。

企業内のレクリエーション、経済企画庁の調査報告書「豊かな時の創造をめざして」の内容が紹介され、レクリエーションからレジャーへの潮流を再確認するかたちになった。

Part 3は、上述の2テーマをまとめるかたちで、生涯学習の社会に向けて、教育・学習支援システムはどのような理念に沿って開発・整備されるべきかについて、話し合った。

ここでは、R. M. ハッチンス、M. J. アドラーのグレート・ボックス。プロジェクトをもとに、レジャーとしての自由学芸教育、アメリカの自由学芸教育運動、ヒューマニティの危機克服に向けてという内容が松田義幸氏から報告された。

【平成2年度2月月例研究会報告】

テーマ：『野外レクリエーションの現状と課題』
期 日：1991年2月2日 午後3～5時
場 所：市ヶ谷、東京家政学院大学

第一回のレジャー・レクリエーションフォーラムを受けて、専門領域として野外活動関連の分野の有志により「野外活動・野外レクリエーションの現状と課題」という共通テーマで話し合いの場がもたれた。

この会の趣旨は、現在、野外活動・野外レクリエーションに関連して、各々が日頃考えていることを様々な視点から話題を提供し、情報交換の場を持つということであった。この趣旨に添い、発表時間、および質疑応答の時間は特に定めず、各々10分程度とした。この場では、学会大会などではあまり話題にされることの少ない、実践の場での問題点に即した情報も多く、野外活動に関わる研究者・指導者の多様な視点から意見が交換され、大変有意義な会となった。例えば、雨が降った時に、キャンプの参加者を雨の中で行動させるべきか、それとも休ませるべきかといった意見が交換されたが、賛否両論ともそれぞれにその意義があり、今日の野外活動の場で様々な考え方が存在していることが窺われた。

司会は、赤井、芳賀が担当し、「まとめ」として最後に松田義幸氏より発言して頂いた。話題提供の内容は下記の通り。

1) 野外スポーツとマナーについて：赤井利男

特にスキーに関連して野外活動とマナーの関わりについての話題を提供する。現代のレジャーでは「施設・用具を必要とする個人スポーツ」が流行し、企業が流行をうみだしている傾向が見られるとの指摘がある。これらのスポーツは、やり方に対して自由裁量権があるスポーツ種目という特徴を持っている。

スキーについて目を向けるならば、このような傾向は組織されないスキーヤーの増大をもたらし、マ

ナーの悪いスキーヤーの増大に繋っている。教育されたスキーヤーばかりではない状況が、衝突事故の多発、安全に対する認識の欠如等の事態をもたらしている。安全にたいする企業の地道な努力が足りないのではないかと思われる。

今日、「ゲレンデの遊園地化」という傾向が強まり、スキー場が東京ディズニーランドのような「大型遊園地」化している。ゴミを捨てても誰かが片付けてくれるという感覚、危険に対する認知能力の低下といった問題も「ゲレンデの遊園地化」という傾向と関係があると思われる。これに対する対応策として、スキーパトロールの権限強化、アメニティの視点の確立（たとえば利用客数の制限）といったことが考慮されなければならないであろう。

2) 東洋的自然観・人間観と野外スポーツ

：芳賀健治

現在の野外活動が抱えている問題点を克服し、さらに21世紀につながる、世界のリーダーとしての日本ということ考えた時に、現在の哲学のない野外活動、レジャーではまずいのではないか。もっとひとりひとりが持つべき自然に対する認識が変わっていかなければならない。アメリカの輸入品的なカタカナアウトドアの思想はもう要らない。世界のリーダーシップを取るに足る人間を作るための野外教育の哲学として、自然に対する認識を考える必要性があるのではないかという視点から発表を行った。この一つの参考として修験道における自然観について触れた。修験道の自然認識は、日本人の自然観のおおもとにある。しかも、これは時代遅れの自然観ではなく、今現在においても求められている。地球環境の保全、自然保護にも直接結び付き得るものなのである。たとえば山との関わりでいえば、人間が山に帰依し、自然に融合するという考え方は、縦走や歩行禅といった活動スタイルを生んだ。ここには、身体と宇宙は繋がっているという東洋的な自然観がうかがえる。これは、気功や太極拳、禅、日本独自の各種の修行法・健康法に連なる考え方である。仏教や儒教思想に基づいた伝統的な自然観・人間観と関わるような野外活動の在り方が問われていても良いのではないだろうか。

このような観点からとらえるならば、今日の機械化、都会化されたスキーブームは、果して野外活動

の名に値するのだろうか。野外活動の真の意味を問い直す時がすでに到来しているように思われてならない。

3) 心を自由にする野外活動プログラム

：蒲田憲二

現在行われている野外活動のプログラムの多くは、様々な課題を提供し、それを克服することにより達成感や満足感を体験させ、それによって自己の成長や社会性の育成を行うことを目的としています。具体的にはサバイバルプログラムやアドベンチャープログラムなどがあげられます。これらは参加者に対して課題という大きなストレスを与えています。

しかし、自然の中での活動に慣れているものにとっては、課題から与えられるストレスだけに対応すればよいわけですが、自然の中での生活に慣れていないものにとっては、課題によるストレス以前に、生活すること自体が大きなストレスになってくるものと思われます。そのために自然の中で生活すること自体に追われ、さらにプログラムの課題を克服することに追われ、駆け足のように時間が過ぎていくような野外活動のプログラムになってしまうのではないのでしょうか。

今、もう一度自然の中に身を委ねることの意味を考える必要があるように思われます。特に自然の中での生活や集団での生活に慣れていない人達に対しては、時間的、空間的な“ゆとり”を持てるような配慮をしていく必要があるのではないのでしょうか。そうすることで心身の解放を行うということも、野外活動プログラムにおいて大切な要素ではないかと思えます。

時間的なゆとりとは、次から次へと続くようなプログラムの構成を考え直すことによって生まれてくると思えます。決められたプログラムのない時間にも多くの経験ができるのが自然の中での活動のよいところではないのでしょうか。

また、空間的なゆとりは、基本的な生活の場としてのテントやテントサイト、トイレや水場などをより快適な空間、落ち着ける空間として見直すことだと思います。このことは贅沢をしたり華美にしたりすることではなく、ただ寝ればいい、食べればいいというものから、もう一歩進めてより良く過ごすた

めの工夫をしていくということです。

このようなゆとりのある活動を進めていくことで、人間の持っている五感を活用して自然を認識するということを行っています。自然だけではなく、自分自身を認識するという面においても五感が活用されるのではないのでしょうか。そのためにも心を解放させられるような、ゆとりのある野外活動プログラムが考えられていく必要があるのではないかと思います。

4) プロの野外指導者を育てよう：佐藤初雄

～ゼネラルマネージャー的視点を重視して～

近年、我が国では、自然活動、余暇活動、アウトドアスポーツ等が盛んになってきている。このような状況の中で、指導者や専門家が必要になってきている。しかし、プログラム活動の指導のみばかりではなく、その他の能力も問われてきている。特に、民間団体に所属する指導者は、次のようなこともできなければならない。

プログラム事業を行うためのポイント

- 1) 参加者のニーズ、欲求の調査、開拓
- 2) 野外教育活動の目的、意識、哲学等の確立
- 3) 本物の内容、方法等の効果の上がるものの確立
- 4) 賞金調達の方法と決定
- 5) 指導者の育成と確保
- 6) 場所（フィールド）の調査と確保
- 7) PR、広報、営業活動
- 8) 運営、実施、フィールドバック

以上のことを一般的な言葉にすると、企画、広報、販売、事務、財務、人事、経営管理等になる。いわゆる事業として行う場合、すべてこの流れにしたがっていく。野外活動として例外ではない。担当者が何人もいれば分担することもできるが、野外教育活動を行っている多くの場合担当者は少ない。そこで、現状では、すばらしい指導ができることに加え、さらに、前述のような能力も必要となってくる。今後、このようなマネージャー的視点も重視して指導者を育成するべきである。

そしてさらに、このような専門家が、様々な機関で活躍し、日本の野外活動をより発展させてくれることを期待する。

5) レクリエーション活動の複合化について

：下村彰男

レクリエーションの形態は時代の生活様式や社会の動き、状態に応じて変質、変容し、決して固定的なものではない。現在、我国においては情報化、成熟化、記号化など様々な表現される社会の変化を背景に、レクリエーションも「成熟化」へと変質しつつあり、形態的には「複合化」という方向で推移していると言えるのではないか。

近年のスキーの楽しみ方やスキー場の形態にはその傾向が顕著に表れており、スキーという活動は単に滑走を楽しむだけから、休憩の時間なども含めて、豊かな時間を過ごす方向に移行してきている。滞留、休憩しつつスキーを見ることや、格好よいスキーヤーを演じることも「スキー」の楽しみとして加えられ、楽しみ方の幅が広がってきた。そして、滑走しつつこれら諸活動を総合的に楽しむスキーリゾートの整備が進められている。

また、我国における成熟社会を背景とした近世後期の「名所」遊びをみると、季節の歳事を核に、飲食や談笑、歌舞、句作などが複合的に楽しまれていた。名所は自然の様相や景観面で多様性のある、台地端や水際部など地形・水系の変曲部に立地している。つまり、景物や眺望を単一に楽しむのではなく、景物を核に、快適で楽しい時間を過ごすこと、つまり、時間消費型の楽しみ方が形成されていたと言える。

このように社会が成熟し、経済的にも精神的にも、ゆとりが生じて来ると、レクリエーションも質的に変化し、成熟して、形態的には徐々に複合化してゆくと考えられる。

【平成2年度3月月例研究会報告】

テーマ：『日本レクリエーション学会の研究交流のあり方』

期 日：1991年3月2日(土) 午後3～5時

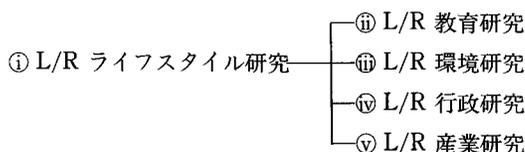
場 所：市ヶ谷、東京家政学院大学

1時からの卒業論文・修士論文発表会を終えた学生・院生を含めて、「日本レクリエーション学会のアイデンティティとは何か?」というテーマのもとに、

活発な討議が行われた。

その結果、これまでのレクリエーション研究は、体育・スポーツにエネルギーが偏ってしまっていたことが問題点としてあげられた。そこでこれからのこの研究会では、以下の点に留意することが確認された。

- ①研究に対して、それぞれの研究者が10人1色ではなく、10人10色、多様で本質的な研究の積み重ねが必要である。
- ②他領域の研究者が、レジャー・レクリエーションに関して勉強したい時に引き出せる本質的なものを作り上げていかなければならない。
- ③さらに、研究は柱は下記のようにする。



古典、本質的な研究と実践的な研究を深めながら、データもストックしてゆくという方向性が出された。

【平成3年度4月月例研究会報告】

テーマ：『レジャー・レクリエーションの政策研究の現在』

期 日：1991年4月6日(土) 午後3～6時

場 所：市ヶ谷、東京家政学院大学

経済企画庁の国民生活審議会、余暇・生活文化委員会の報告書「豊かな時を創るために—新しい余暇社会と生活文化の創造に向けて—」(大蔵省印刷局発行)を参考資料として、レジャー・レクリエーション政策研究の現状と今後のあり方について話し合いがなされ、最後に“フォーラム”(原案)の検討が行われた。

はじめに、松田義幸氏(筑波大)から参考資料の内容に関するプレゼンテーション、人々の価値観が「モノから心へ」と移行しはじめている時代の経過が報告された。そして2つの問題点が提起された。

- ①個人の問題である「レジャー」が、国家の問題になり得るか。
- ②我国のレジャー政策の問題と課題を、どうとらえ

ていくのか。

Part 1：個人の問題である「レジャー」が、国家の問題になり得るか。

これまでの行政は、“人間と社会”の“社会”の側から発案をしてきた。たとえばスポーツの世界はこれまで、チャンピオンシップを目指す特定の選手が「勝つ」ことを目的にしてきたが、現在レジャーとして多くの人々が関わっている。しかしレジャーとしてスポーツを楽しむ人々に、行政はなんの政策も持っていない。レジャー・レクリエーション研究から、スポーツに対して提案してもよいのではないか。それをしないと、今は、文化的よりも、経済的な豊かさが背景にあってスポーツを享受しているが、そうでなくなった時に、スポーツをやめたということになってしまうのではないかといった内容が話された。

Part 2：我が国のレジャー政策の問題と課題をどうとらえていくのか。

本質論も時代の流れに、規定される。レジャー政策が、地域社会とどう関わっていくかが問題である。ここで西野仁氏(東海大)からアメリカで体育学部がどんどん閉鎖される方向に向かっている実状が報告された。そこでは体育の再検討から、キネシオジー(体育はある特定の人のもの)とレジャー学科(一般人のためのもの)に分けられレジャー学科はレクリエーション管理、運営、行政の問題を中心に研究している。そしてレジャー・リサーチでは哲学的問題を研究し始めており、本質に関わり始めているようだ。この学科は、デザイン、造園、人間学も含まれ、グローバルな研究がなされているとのことである。

【平成3年度5月月例研究会報告】

テーマ：『レジャーカウンセリング・プログラム(レジャー学習支援システムの開発)』

期 日：1991年5月11日(土) 午後3～5時

場 所：日本大学文理学部

自由時間の増大と経済的な豊かさを背景に、我々の生活も仕事中心の生き方から、レジャー・ライフを充実させた生き方に変わりつつある。しかしなが

ら、レジャーの消費行動に関する調査にも表われているように、まだまだ休息・休養型、娯楽型のレジャーが中心であり、受身型のレジャーを送っているといえる。

本来、レジャーは、休息・休養、娯楽、自己開発、この3つのバランスをとりながら、人間性を豊かにし、高めていくことを大切にしている。その意味から、レジャーの意味を考え、特に今日バランスを欠いている「自己開発型レジャー」を理解し、より豊かなレジャーを創造する目的で開発された、レジャー・カウンセリング・システムを取り上げた。

後藤由紀子氏(筑波大学研究員)より、レジャー・カウンセリングの歴史、考え方、意義、そして、研究の背景にあるレジャー論、レジャー哲学がレビューされた。それらを基礎研究として、氏が開発したレジャー・カウンセリング・プログラムの内容が紹介された。

【平成3年度6月月例研究会報告】

テーマ：『大学スポーツ・ビジョン—大学にとってのスポーツの価値—』

期 日：1991年6月29日(土) 午後3～5時半

場 所：日本大学文理学部

大学審議会の大学経営の大綱化、柔軟化によって、これまでの専門課程、教養課程の見直しが始まっている。一般的傾向としては、専門課程の充実、教養課程の縮小というかたちで、リフォーミングが進んでいる。

日本レクリエーション学会のメンバーに、教養課程の大学体育関係者が多いということもあり、月例研究会で、大学体育、さらに課外活動としてのスポーツ、公開講座としてのスポーツの問題を、広く大学スポーツ・ビジョンとして取り上げた。

基礎講演を宮丸凱史氏(筑波大学教授)にお願いし、発達・発育の研究の立場から生涯スポーツにの理念、教育・学習支援方法、そして、その中でのあるべき大学スポーツビジョンを語っていただいた。

次に師岡文男氏(上智大学助教授)に、上智大学の大学体育のリフォーミング・プランを取り上げた、自由学芸としての大学体育ビジョンを語っていただ

いた。

一方、課外活動、体育会のスポーツのあり方(University Identityとしてのスポーツの価値)について、寺島善一氏(明治大学教授)に語っていただいた。

最後に、これからの大学のスポーツの環境の整備のあり方について、村越 真氏(静岡大学助教授)に語っていただいた。

【平成3年度9月月例研究会報告】

テーマ：『企業経営とフィランソロピー』

期 日：1991年9月28日(土) 午後3～5時半

場 所：日本大学文理学部

現在、企業のメセナのあり方に関して、さまざまな論議がなされている。今後レジャー、スポーツのあり方を方向づける上で、国や公共施設団体がすべきことと、企業がなすべきことを区別して考えていく必要がある。公と私、それぞれの立場と利点を出しながら文化を支援していかなければならない。このヒントになるのがフィランソロピーの考え方である。フィランソロピーとは何か。これからの企業の支援システムはいかにあるべきか。そしてレジャー、レクリエーションはそれとどのように関わっていくべきなのかについて、議論された。

詳細については、本誌(本号)「研究会報告」に掲載した。

日本レジャー・レクリエーション学会会則

＜第1章 総 則＞

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県上尾市戸崎1-1 聖学院大学、女子聖学院短期大学内に置く。

＜第2章 事 業＞

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会、講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

＜第3章 会 員＞

第6条 本会は正会員のほか、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で、理事会の承認を得た者とする。
3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

＜第4章 役 員＞

第10条 本会を運営するために、総会において正会員の中から次の役員を選ぶ。

理事25名以上30名以内（うち会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員任期は2年とする。但し再任をさまたげない。役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 名誉会長は理事会の推薦により会長が委嘱する。
3. 顧問は、本会の会長又は副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

＜第5章 会 議＞

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

＜第6章 支部および専門分科会＞

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならび専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

＜第7章 会 計＞

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 1,000円（5米ドル）
2. 正会員 年度額 5,000円
3. 賛助会員 “ 20,000円以上
4. 購読会員 “ 5,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の 2/3 以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年 3 月21日より一部改訂する。
3. 本会則は、昭和51年 5 月 1 日より一部改訂する。
4. 本会則は、昭和55年 5 月11日より一部改訂する。
5. 本会則は、昭和56年11月 8 日より一部改訂する。
6. 本会則は、昭和57年 6 月12日より一部改訂する。
7. 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
8. 本会則は、昭和59年 6 月 9 日より一部改訂する。
9. 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
10. 本会則は、平成 3 年11月10日より一部改訂する。

理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改正

1. 会則16条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の召集にあたっては、書面によって不議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決にあたっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務に執行にあたる。
(3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会には、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会を設置することができる。特別委員会の委員には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

1. 会則第17条の規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名 称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のための経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められた事項

「レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年 3月 制定

昭和57年 6月12日改正

昭和58年 7月 1日改正

平成元年 2月 2日改定

1. 投稿者は、本学会々員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文・研究資料・評論・書評・実践報告・その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿・未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字；25字×32行）で仕上げるものとし、本人はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記することとする。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題目・著者名・所属機関名・抄録・キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号を付けて一括し、雑誌の場合には、著者：題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号. の順に、単行本の場合には、著者：書名、ページ、発行所、西暦年号. の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は、一篇につき図表・写真共刷り上り10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申出ること。ただしその場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。

12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し本誌への掲載は、原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒113 東京都文京区弥生1-1-1

東京大学農学部林学科 森林風致計画研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会 編集委員会

(TEL 03-3812-2111 ex. 5208)

「レクリエーション研究」投稿募集

研究論文の投稿は、常時受付けて
おります。

積極的にご投稿下さい。

(編集委員会)

月例研究会についてのお知らせ

日本レジャー・レクリエーション学会
編集委員会 研究部

「21世紀に向けてのレジャーの価値」

- 1) 学会名を日本レジャー・レクリエーション学会に改めたことを契機に、定例月例研究会のテーマを「21世紀に向けてのレジャーの価値」におくことに致しました。このテーマの研究交流を継続し、研究領域の広がり、深まりを追求していきたいと考えております。
- 2) 年間を通じての研究会プログラムとスケジュール等を立てましたので、会員のみなさまにお知らせ申し上げます。できるだけ多くの方に、ご参加をいただきたいと願っておりますので、ぜひ、年間計画の中に位置づけていただきますようお願いいたします。
- 3) 各会の研究プログラム 過去3年間の月例研究会、研究者の所属領域を直面する課題を考慮にいれ、「教育」「環境」「産業」「行政」の4分野と、4分野に共通する「レジャーの価値とライフスタイル」分野の5分野（将来は分科会を想定）を、とりあえず設定してみました。各会の研究プログラムは、この5分野との関連でつくってあります。
- 4) 研究会の進め方 各会、プログラムに即した資料を研究部で作成配布し、問題提起（会員またはゲスト）資料解説の後に、ご参加いただいた会員の皆さん全員とのトークインを考えております。トークインも2部、ないし3部構成にし、トピックスの問題に関連して進めていきます。分野の研究テーマを2回、あわせて10回を予定しています。
- 5) 研究会開催スケジュール（レジャー・レクリエーションをL/Rで略）

	研究分野	各研究テーマ	日時	場所
第1回	L/R-Value&Life style	レジャーの本質について	5- 1-23	
第2回	L/R-Value&Life style	レジャーの本質について	5- 3-27	
第3回	L/R-Education	世界のL/R教育研究の現状と課題	5- 4-10	
第4回	L/R-Education	日本のL/R教育研究の現状と課題	5- 5- 8	
第5回	L/R-Environment	日常性L/R環境の課題	5- 6- 5	
第6回	L/R-Environment	非日常性L/R環境の課題	5- 7- 3	
第7回	L/R-Industry	L/Rのマーケティング課題	5- 9- 4	
第8回	L/R-Industry	L/Rの産業政策課題	5-10- 9	
第9回	L/R-Policy	時短推進を支える社会経済理論(1)	5-12- 4	
第10回	L/R-Policy	時短推進を支える社会経済理論(2)	6- 1-29	

- ・研究会の開催場所については、前半は基本的には『明治大学和泉校舎』（井の頭線、京王線、明大前下車）を考えております。

■ 第1回 L/R Value&Life style 分野

『レジャーの本質を考える—古典的レジャー観に学ぶ—』

日時 平成5年1月23日(土) 14:00~17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) レジャーの本質についての哲学的レビューを行い「レジャーとは何か(記述的課題)」「レジャーはいかにあるべきか(理論的課題)」を探ります。(古代ギリシャから今日までのレジャー概念の系譜のレビュー)
- 2) 年間を通しての「21世紀に向けてのレジャーの価値」の研究会のねらいと各会のプログラムの構成について詳しく紹介し、さらに会員のみなさんの要望を伺い、プログラムを練り直して参りたいと思います。
- 3) 第1回目は「年間の研究会説明とレジャー概念の説明」を筑波大学、多摩大学の松田義幸常務理事があたります。

■ 第2回 L/R Value&Life style 分野

『レジャーの本質を考える—「新しい人間、新しい社会」の構想—』

日時 平成5年3月27日(土) 14:00~17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) 第1回研究会の討議を踏まえ、古典的レジャー概念が現代社会、21世紀社会に提起する価値、また今日の社会をリフォーミング、イノベーションする拠り所としてのレジャーの価値を探り、「新しい人間、新しい社会」について、会員のみなさんと構想してみたいと思います。
- 2) 「新しい人間、新しい社会」の構想には、古典的レジャー観に加えてジョン・ラスキン、ソースタイン・ヴェグレン、ヨハン・ホイジンガ、モルチモア・アドラー、さらに、エーリッヒ・フロム、ミヒャエル・エンデ、シューマッハ、チャールズ・ライフ、ダニエル・ベル、デニス・ガポール など、またわが国の未来等に関心を寄せている研究者の考えも参考にしたいと考えております。
- 3) 問題提起としては、ゲストを招く予定にしています。

■ 第3回 L/R-Education 分野

『世界のL/R教育・研究の現状と課題』

日時	平成5年4月10日(土)	14:00~17:00
場所	未定	(検討中です)

- 1) 今日のL/R教育・研究の方向の一つは体育系大学のレクリエーション学をベースにしてきたといってもよいかと思えます。しかし、この体育系大学も、時代の環境変化に適応するために、レクリエーションを中心とした教育・研究からその領域をレジャー教育・研究まで広げて、リフォーミング、イノベーションをはかってきています。
- 2) 一方、行政的には文部省が生涯学習局を設置してからレジャーの問題が生涯学習の中に位置づけられてきています。国立教育研究所は、長期プロジェクトとして、生涯学習のあり方のビジョンづくりに着手しております。
- 3) いま、国内外では、どのようなリフォーミング、イノベーションが図られているのか、その現状を直面している課題について検討を深めようと思えます。
- 4) 第3回目は、この分野の問題に、大学プロジェクトとして取り組んでこられた大阪体育大学の原田宗彦先生、また国立教育研究所の「生涯学習プロジェクト」のご担当の先生に話題提供をお願いしています。

■ 第4回 L/R-Education 分野

『わが国のL/R教育・研究の現状と課題』

日時	平成5年5月8日(土)	14:00~17:00
場所	明治大学和泉校舎	

- 1) わが国において、いま体育系大学が、体育学からスポーツ科学へ、スポーツ・マネジメントへ、そしてレクリエーション研究からレジャー研究へリフォーミングを進めています。
- 2) 順天堂大学は、平成5年度から大きな組織改革を行いました。この組織改革の理念、方法、経営についてのレクチャーを受けた後に、他大学がどのような将来計画を持っているか、みなさんで、話し合っていこうと考えています。

■ 第5回 L/R-Environmet 分野

『日常性L/R環境の課題』

日時 平成5年6月5日(土) 14:00~17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) 社会の価値観が変質しつつある今日、人々のレジャーやレクリエーション活動に対する志向もまた大きく変化しようとしています。L/R活動のための環境整備の在り方も、そうしたL/Rの志向の変化や、L/R活動の本質を踏まえながら、再編してゆく必要があるのではないのでしょうか。
- 2) 今日、L/R活動あるいは活動におけるL/R的要素は、日常生活における諸活動の中に、ますます深く浸透し、豊かな人間生活を考える上で不可欠な要素となってきています。環境整備上に現れつつあるL/Rに関わる様々な変化を探ると同時に、それらを通して、生活におけるL/Rの位置づけや役割の変化についても議論してみたいと考えています。
- 3) 問題提起としては、ゲストを招く予定にしています。

■ 第6回 L/R-Environmet 分野

『非日常性L/R環境の課題』

日時 平成5年7月3日(土) 14:00~17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) L/R活動に対する志向の変化は、日常生活空間を離れての活動にも大きな影響を与えています。「リゾート」に対する希求はその現れと言えるのではないのでしょうか。非日常性L/R環境整備の在り方もまた、新たなパラダイムが求められています。
- 2) 近年、キャンプをはじめカヌーやラングラウフなど「自然」と深く関わる活動や、農村型リゾートなど地域との交流をベースにしたL/R活動が、話題を集めるようになってきました。自然(空間)や地域との接触を重視した滞在・滞留型のL/R活動環境整備の在り方について、議論してみたいと考えています。
- 3) 問題提起としては、ゲストを招く予定にしています。

■ 第7回 L/R-Industry 分野

『「生活」重視の産業構造への転換』

日時 平成5年9月4日(土) 14:00~17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) 通産省は、21世紀社会に向けての産業政策ビジョンを「国際性、文化性、活力とゆとり」をキーワードに構想しています。そして、「生活」重視の産業モデルとして、レジャー産業の振興に力を入れています。
- 2) レジャー産業問題が、わが国の1970年代からの産業政策の中に、どのように位置づけられてきたかをレビューしながら、21世紀の産業政策にどのように位置づけられようとしているのか、また位置づけられるべきかを考えてみたいと思います。

■ 第8回 L/R-Industry 分野

『レジャー産業と企業経営』

日時 平成5年10月9日(土) 14:00~17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) わが国のレジャー産業の市場規模は72兆円に達し、量的には既に巨大産業に成長しています。しかし、その市場構成をみると、3分の1がパチンコ、公営競技で、スポーツ、出版、芸術等の市場規模は極端に小さいのが特徴です。
- 2) いかにすれば量の拡大に対し、質の向上をはかることができるか。文化、財政学、経済学から成る文化経済学についての研究、交流を行いながら、レジャー産業の経営理念を検討し、経営の実際のあり方を探ってみたいと思います。

■ 第9回 L/R-Policy 分野

『時短推進を支える社会経済理論（1）』

日時 平成5年12月4日（土） 14:00～17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) わが国政府は、近い将来年間1800時間労働を実現すると、内外に発表していますが、なんのための時短推進か、理論的つめがあいまいなように思われます。そこで欧米では時短推進をいかなる考え方に沿って行っているのか、その考え方をレビューしてみようと思います。
- 2) 次に、現在、ILO、OECD、EC、アメリカがどのようなタイム・バッシュット政策を構想しているか、レクチャー（ゲスト）を受け、みなさんと日本の場合のあり方を議論しようと思います。

■ 第10回 L/R-Policy 分野

『時短推進を支える社会経済理論（2）』

日時 平成6年1月29日（土） 14:00～17:00
場所 明治大学和泉校舎

- 1) 人生80年の70万時間の内5分の3は、地域社会で消費されているといわれています。しかしわが国の日常の自由時間環境整備は、欧米に比べ著しく立ち遅れています。
- 2) わが国は、この日常の自由時間環境整備のために、生活大国づくり、社会資本の充実をあげていますが、どのような社会システムをデザインし、そこにレジュー問題を位置づけるべきなのか、学際的に討議したいと思います。

編 集 委 員 会

永嶋正信 (委員長)	山市孟
松田義幸	油井正昭
寒川恒夫	松浦三代子
西野仁	師岡文男
下村彰男	梅澤佳子 (幹事)

Editorial Committee

M. Nagashima	H. Yamaichi
Y. Matsuda	M. Yui
T. Sokawa	M. Matsuura
H. Nishino	H. Morooka
A. Shimomura	Y. Umezawa (Secretary)

Subscription published two times a year: one issue in Japanese with abstracts in English and another issues in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U. S. \$40 at present inclusive of postage).

Address: Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies.

Jyoshi-Seigakuin College C/O Umezu

1-1 Tozaki Ageo-City Saitama, JAPAN. # 362

「レクリエーション研究」 第24号

1993年2月5日 印刷

1993年2月15日 発行

発行人 黒田信寛
発行所 日本レジャー・レクリエーション学会
〒362

埼玉県上尾市戸崎1-1

女子聖学院短期大学内 梅津迪子気付

電話 048-781-0031 (代)

印刷所 榎文天閣

〒951

新潟市津島屋7丁目20番地

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No.24

<Research Materials>

- A Study on Leisure Activity Participation Patterns among Middle-aged Japanese

.....Junya HUIJIMOTO, Munehiko HARADA

<Critique>

- A Study on Viewpoints of Leisure Counseling
—Based on McDowell's Leisure Research—

.....Yukiko GOTO

<Reports on discussion meetings>

- The Basic Problem of Leisure Industrial Strategy

.....Yoshiyuki MATSUDA

<Reports on the 20th J.S.L.R.S. Congress>

<Reports on discussion meetings in 1990, 1991>

<Regulations of J.S.L.R.S.>